

令和5年2月16日

山口県教育委員会会議議案

山 口 県 教 育 委 員 会

報告事項

資料②

| 番号 | 件名 | 主 管 課 | |
|----|-------------------------------------|----------|------|
| 1 | 山口県文化財専門員の採用選考試験の結果について | 教育政策課 | p 2 |
| 2 | 山口県教育振興基本計画（計画概要）について | 教育政策課 | p 3 |
| 3 | 山口県教育委員会とハワイ州教育局との教育分野の協力に関する覚書について | 教育政策課 | p 14 |
| 4 | 中学校夜間学級（夜間中学）に係るニーズ調査の結果について | 義務教育課 | p 20 |
| 5 | 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について | 学校安全・体育課 | p 27 |

協議事項

| 番号 | 件名 | 主 管 課 | |
|----|------------------|-------|------|
| 1 | 山口県教員育成指標の改定について | 教職員課 | p 39 |

報告事項 1

山口県文化財専門員の採用選考試験の結果について

1 選考日程

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 募集 | 令和4年 9月21日(水)～10月24日(月) |
| (2) 第1次選考 | 令和4年10月28日(金)～12月1日(木) ……書類選考 |
| (3) 第2次選考 | 令和4年12月11日(日) ……面接試験 |
| (4) 採用予定日 | 令和5年 4月 1日 |

2 応募・合格者数

| 応募者 | 第1次選考合格者 | 最終合格者 |
|-----|----------|-------|
| 5名 | 3名 | 1名 |

3 参考

(1) 職務内容

山口県知事部局（主に観光スポーツ文化部文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館における、埋蔵文化財等に関する業務
その他の行政事務

- 埋蔵文化財の保護・活用
- 埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整
- 考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等
- その他、文化財保護行政に関すること

(2) 応募資格

次のいずれにも該当する者

- ア 昭和48年（1973年）4月2日以降に生まれた者
- イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和5年3月31日までに修了見込みの者を含む。）又は同等の研究経験・実務経験を有する者
- ウ 博物館法（昭和26年法律第285号）に定める学芸員の資格を有する者（令和5年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。）

山口県教育振興基本計画の全体像

本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

- (1) 人口減少・高齢化の進展
- (2) 急速な技術革新の進展
- (3) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大と影響

2 子どもと教員の状況

- (1) 子どもの学力・学習
- (2) 子どもの生活
- (3) 子どもの体格・体力
- (4) 児童生徒の生徒指導上の諸課題
- (5) 高校卒業者の進学・就職
- (6) 地域連携教育による子どもたちの状況
- (7) 子どもたちと向き合う教員の状況

教育目標・未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

- やまぐちっ子
のすがた**
- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
 - 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
 - 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

4つの 施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- 生涯を通じた学びの充実
- 豊かな学びを支える教育環境の充実

主な視点

- コミュニティ・スクール
- ICT環境

30の施策

主な推進指標

重点化

緊急・重点プロジェクトの推進

計画の着実な推進

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

教育を通じたウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態)の向上

計画概要（骨子たたき台）

**山口県教育振興基本計画（2023年度～2027年度）
の策定について**

**令和5年2月
山口県教育委員会**

序章（計画策定にあたって）

1 策定の趣旨

- 平成30年10月に「山口県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成」を教育目標に掲げ、本県教育行政を総合的、計画的に推進。

この間、全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの設置等による地域連携教育の推進や、「第2期県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりの推進、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化にいち早く対応して整備したICT環境の効果的な活用など、各分野において、教育の質の向上に努めてきた。

- 国においては、令和4年2月に中央教育審議会に対して、次期教育振興基本計画の策定に向けた諮問がなされ、現在、同審議会の教育振興基本計画部会にて、議論が進められており、令和5年1月には、審議経過の報告として、素案が示されたところ。
- こうした中、子どもたちを取り巻く現状や課題、また国や社会の動向等も的確に捉えた上で、前計画のもと進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の本県教育の新たな指針となる教育振興基本計画を策定。

2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に定める本県における教育振興基本計画

3 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間

4 計画の構成

- 本県教育を取り巻く社会情勢や教育の課題等を明らかにし、今後5年間の本県教育の目標を設定
- 目標達成に向け、主要施策と具体的な取組の内容を体系的に整理・推進
- 施策推進の主な視点を設定
- 緊急・重点課題に対応する「重点プロジェクト」を設定し、重点的に推進
- 計画の着実な推進を図るため、目標指標を設定、教育委員会の点検・評価、外部の意見を反映し、PDCAサイクルによる改善・見直しを実施

第1章 本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

(1) 人口減少・高齢化の進展

- ・ 人口減少が続いている、減少率も拡大傾向
- ・ 出生数が減少し、少子化が進行
- ・ 人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の観点からも対応が必要

(2) 急速な技術革新の進展

- ・ 人工知能（AI）等技術革新の進展
- ・ 1人1台タブレット端末等のICT環境の整備が飛躍的に進展

(3) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

- ・ 誰一人取り残さない共生社会の実現
- ・ 地域や社会、グローバルな課題
- ・ 子どもの権利利益の擁護などをまとめた「子ども基本法」の成立

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大と影響

- ・ グローバルな人的交流や体験活動の機会の減少
- ・ 遠隔・オンライン教育の進展などの学びの変容

参考文献

- ・文部科学大臣諮問「次期教育振興基本計画の策定について」[3文科教第1078号]
- ・中央教育審議会教育振興基本計画部会「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（報告）」[R5.1月素案]
- ・やまぐち未来維新プラン [R4.12月策定]

2 子どもと教員の状況

(1) 子どもの学力・学習の状況

- ・ 本県小・中学校の全国調査の平均正答率は、小学校は概ね全国平均と同程度、中学校は全区分で全国平均を上回る結果
- ・ 組織的な授業改善、家庭・地域との連携による確かな学力の育成が必要

(2) 子どもの生活の状況

- ・ 望ましい生活習慣の形成による健康・体力づくりの基礎を培う必要

(3) 子どもの体格・体力の状況

- ・ 小学校からの運動習慣の定着、バランスのとれた体力向上に向けた取組が必要

(4) 児童生徒の生徒指導上の諸課題の状況

- ・ いじめ・不登校等への対策、「中1ギャップ」への対応が必要

(5) 高校卒業者の進学・就職の状況

- ・ きめ細かな進路指導、キャリア教育の充実が必要
- ・ 高校生の主体的な県内就職の促進、全県的なマッチングが必要

(6) 地域連携教育による子どもたちの状況

- ・ 自己肯定（有用）感の高まりや、ボランティア活動等への積極的な参加等が促されるよう、コミュニティ・スクールの取組の充実が必要

(7) 子どもたちと向き合う教員の状況

- ・ 時間外在校等時間の上限方針の遵守が必要
- ・ 多様な教育ニーズへの対応が必要
- ・ 教師不足への対応が必要

第2章 教育目標、目標達成に向けて

本県では「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を教育目標として継承し、高い志をもち、多様な他者と協働しながら、主体的に未来を切り拓く、知・徳・体の調和のとれたたくましい人材を、県民総がかりにより育成します。

教育目標

～未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成～

【目指す人材育成の方向性】

育成をめざす人材の方向性を「やまぐちっ子のすがた」として示します。

(やまぐちっ子のすがた)

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

【教育目標の達成に向けて】

○「3つの力」(学ぶ力、創る力、生き抜く力)「3つの心」(広い心、温かい心、燃える心)の育成

| | | |
|------|-------|---|
| 3つの力 | 学ぶ力 | 「これからの中において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」 |
| | 創る力 | 「 <u>将来の予測が困難な中</u> 、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」 |
| | 生き抜く力 | 「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす责任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」 |
| 3つの心 | 広い心 | 「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」 |
| | 温かい心 | 「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」 |
| | 燃える心 | 「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」 |

※下線部は前計画からの改訂箇所

►教育を通じたウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態）の向上

これまでの取組の充実・発展を目指す施策展開に向けて

時代の変化という「流行」の中で、未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれる（中教審答申（新学習指導要領）との考え方のもと教育目標を継承し、国の次期計画の審議状況や本県教育の新たな課題等を踏まえ、施策の充実を図る。

（ポイント）

○ 国の次期教育振興基本計画の方向性（中教審審議経過（報告））

次期計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイング※の向上」が示された。

また、教育目標に「教育DXの推進・デジタル人材の育成」など新しい目標も示された。

県においては、国の次期教育振興基本計画の新しい目標に対応するなど、国の方針を参考して、県の次期教育振興基本計画を策定していく予定である。

※ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

○ 本県教育をめぐる状況を踏まえた対応（第1章関連）

学力・体力向上、いじめ・不登校等への対策など、本県の「子どもと教員の状況」を踏まえた取組を着実に推進する。

また、喫緊の課題である人口減少問題にも資するよう、故郷に誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成による、教育を通じた「ふるさと山口」創生の実現に向けた取組を引き続き推進する。

○ 「施策推進の主な視点」を設定（第3章関連）

教育目標の実現に向けた施策の充実を図るために、「施策推進の主な視点」を設定し、施策を総合的・計画的に検討していく段階から、取組の充実に向けて、意識したい視点を掲げる。

第3章 施策の展開

本県教育目標の実現を図るため、施策推進の主な視点を踏まえ、総合的・計画的な施策を推進するとともに、緊急・重点的に実施する「緊急・重点プロジェクト」に取り組む。

1 施策推進の主な視点

将来の予測が困難な時代にある中で、今後5年間の施策として掲げる取組の目的を達成するため、施策の効果を最大限高めていくことが重要であることから、計画段階から意識していきたい主な視点を設定する。

主な視点には、施策の取組効果が高まると期待できる、本県の強みを生かした視点を設定し、各年度において、施策の策定時や実行時に意識していくことで、施策の創意工夫を図る。

(主な視点)

- コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点

〈具体例〉

- 多様な担い手と学校が連携・協働していく工夫
 - 校種を超えた交流の工夫
- など

- I C T 環境を生かす視点

〈具体例〉

- 1人1台タブレット端末等を生かした工夫
 - リアルとデジタルの利点を生かした工夫
- など

2 施策の推進

本県教育目標の実現を図るため、総合的、計画的に施策を推進するとともに、緊急・重点的に実施する「緊急・重点プロジェクト」を取り組む。

教育目標：未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成

□ コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点
□ ICT環境を生かす視点

| | |
|-----------------------|------------------------------------|
| 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 | ①キャリア教育の充実 |
| | ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実 |
| | ③教育の情報化の推進 |
| | ④グローバル社会における人材、イノベーションを担う人材の育成 |
| | ⑤進路指導の充実 |
| | ⑥読書活動の推進 |
| | ⑦学校における人権教育の推進 |
| | ⑧発達支持的生徒指導の推進 |
| | ⑨体力向上の推進 |
| | ⑩食育の推進と学校給食の充実 |
| | ⑪学校保健の推進 |
| | ⑫特別支援教育の推進 |
| | ⑬幼児期における取組の充実 |
| | ⑭個に応じたきめ細かな指導の充実 |
| 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 | ⑮地域連携教育の充実 |
| | ⑯家庭教育支援の充実 |
| | ⑰社会教育施設等を活用した教育の充実 |
| | ⑱部活動の地域移行の推進 |
| 生涯を通じた学びの充実 | ⑲人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 |
| | ⑳地域社会における人権教育の推進 |
| | ㉑文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 |
| | ㉒「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進 |
| 豊かな学びを支える教育環境の充実 | ㉓教育施設・設備の整備、教育環境の向上 |
| | ㉔学校安全の推進 |
| | ㉕学校における働き方改革の推進 |
| | ㉖教職員の資質能力の向上 |
| | ㉗校種間連携・一貫教育の推進 |
| | ㉘多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり |
| | ㉙私立学校における特色ある教育の推進 |
| | ㉚修学支援の充実 |

施策の推進については、今後、国の次期教育振興基本計画の議論や、県の点検・評価の結果等を踏まえて検討を進めて整理していく予定

第4章 計画の着実な推進

1 市町教委、関係機関・関係団体等との連携

- ・ 県民に対する計画の周知
- ・ 国、市町、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担による、計画の効果的な推進
- ・ 学校、家庭、地域や関係機関とも連携を図り、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進

2 計画の進行管理

- ・ 成果指標の設定
- ・ P D C A サイクルによる点検・評価（外部意見の反映）
- ・ 社会・経済情勢の大きな変化や、国制度改正等に対応する、計画の適宜、適切な見直しの実施

【参考】今後の策定スケジュール（予定）

令和5年 2月頃：計画概要（骨子たたき台）を審議
県議会文教警察委員会に報告

6月頃：素案を審議
県議会文教警察委員会に報告

8月頃：パブリック・コメントを実施（1か月間）

9月頃：最終案を審議
県議会文教警察委員会に報告

10月頃：策定・公表

山口県教育委員会とハワイ州教育局との 教育分野の協力に関する覚書について

1 経 緯

○令和4年 8月27日

山口県とハワイ州との姉妹提携締結

文化、観光、物産、教育等、様々な分野で交流を進め、両県州にとって実りのある姉妹関係を築いていくことに、双方で合意

○令和4年10月30日～31日

ハワイ州教育局の山口県訪問

山口県とハワイ州が姉妹提携を締結したことを契機に、次世代の相互交流と理解を深めることを目的として、ハワイ州教育局が山口県を訪問し、学校間での姉妹校提携に関する意見交換や学校の視察を実施

○令和4年12月 1日

ハワイ州教育局とのオンライン会議①

姉妹校提携の方法や在り方に関する打合せを実施

○令和4年12月23日

ハワイ州教育局とのオンライン会議②

姉妹校提携に関連して、ハワイ州教育局から、山口県教育委員会とハワイ州教育局との教育分野の協力に関する覚書締結の提案があった。

○令和5年 1月10日

教育長同士のオンライン会議

教育長同士のオンライン会議を実施し、教育分野の協力に関する覚書を締結する方向で双方の合意形成を図った。また、協定締結は、ハワイ州を訪問している1月17日に行うこととした。

○令和5年 1月17日

山口県教育委員会とハワイ州教育局との教育分野の協力に関する覚書の締結

2 覚書締結の目的

山口県教育委員会とハワイ州教育局は、姉妹校提携、グローバル探求プログラム、オンライン交流などの関係作りを通じて得られる数多くの文化的及び教育的な相互の利益を発展させていく。

3 協力分野

- ・姉妹校提携の促進
- ・グローバル探究プログラム時の生徒と教員の交流
- ・学校同士のオンライン交流の促進

※教育分野の協力に関する覚書は別添のとおり

4 山口県教育委員会の協定締結の状況

慶尚南道教育庁（平成9年9月3日）

日本国山口県教育委員会と アメリカ合衆国ハワイ州教育局との 教育分野の協力に関する覚書（和訳）

1 目的

- 1.1 日本国山口県教育委員会とアメリカ合衆国ハワイ州教育局（以下「両者」という。）は、姉妹校提携、生徒や教員の交流プログラム、オンライン交流などの関係作りを通じて得られる数多くの文化的及び教育的な相互の利益を確認するものとする。
- 1.2 この覚書は、こうした理解を明確にするとともに、平等と互恵の原則に基づき、国際的な教育分野で見込まれる協力関係を模索しようとする両者の意思表示を行うものである。

2 基本原則

- 2.1 両者は、最大限、協力的に業務を遂行すること、また、両国の法令に則って相互の利益と信心に基づく連帯関係を発展させる可能性を追求することに合意するものである。
- 2.2 この覚書は、法的な拘束力を有するものではなく、単に書面の内容をもって、両者の意向を公に表現するものである。

3 見込まれる協力分野

- 3.1 この覚書により追求されるべき協働的事項
 - ・ 山口県から参加する学校を、日本との関係を構築しようとしているハワイ州の公立学校に紹介することにより、教育旅行および留学から得られる利益を増進する。
 - ・ 両者は、姉妹校提携や、生徒や教員の交流プログラム、オンライン交流など、その他関連する活動を発展させることを追求する意図を持って、コミュニケーションを図る方策を確立する。
- 3.2 姉妹校提携について具体的に合意する場合は、両者は、この覚書ではなく、適切な当事者間でこれとは別の文書により合意する。

4 期間

- 4.1 次の4.2項を前提として、この覚書は一方が最後にこの文書に署名する日に開始され、3年間有効とするものとする。
- 4.2 この覚書は、一方が、終了時期を規定した書面によりもう一方に対して通知することにより終了する。この覚書を終了する意向のある者は、もう一方に対して可能であれば3ヶ月前に通知することを求めるものである。仮に、当初の3年間の満了時において、この4.2項にしたがって、いずれか一方がこの覚書を終了させない限りは、さらに3年間延長するものとする。

5 特記事項

5.1 この覚書は、両者が書面により合意することにより、改正、修正又は延長されるものとする。その場合の改正、修正又は延長は、両者が合意した日をもって効力が発生する。

6 書面の効果

6.1 この覚書は、

- 両者間の関係を法的に拘束するものではなく、また、一方に対して法的な義務を課すものではない。
- もう一方に対し、又は、もう一方のために、いかなる約束、表明、権利、義務を規定させ、又は生じさせるものではない。
- もう一方に対し、いかなる合意、その他関係に至らしめる、又はそれに向かた交渉を進めるための意思や義務を含むものではない。
- 両者が他の協力関係の合意書に署名することを妨げるものではない。

この覚書には、何ら両者自身と契約者、両者自身と代理人、協働関係者又は両者の共同事業者の間のいかなる関係をも規定するための措置はない。

また、両者は上記のような関係を代表してはならない。

この文書は、両国の法令に則って、公開される可能性を有するものである。

この文書は、2部作成され、署名後、双方が1部を保有する。日本語版も参照用として添付する。

7 両者代表の署名

アメリカ合衆国
ハワイ州教育局
教 育 長
キース T・ハヤシ

2023年1月17日

日本 国
山口県教育委員会
教 育 長
繁 吉 健 志

繁吉健志

2023年1月17日

**STATEMENT OF INTENT ON EDUCATION COOPERATION
BETWEEN
THE DEPARTMENT OF EDUCATION
STATE OF HAWAII
AND
THE YAMAGUCHI PREFECTURAL BOARD OF EDUCATION
JAPAN**

1. Purpose

- 1.1** The Department of Education, State of Hawaii and the Yamaguchi Prefectural Board of Education, Japan (the Parties) acknowledge the many cultural and educational bilateral benefits that may be gained through the formation of sister-school relationships, student and teacher exchange programs, online exchanges, and other relevant activities.
- 1.2** This Statement of Intent sets forth these understandings and signifies the reciprocal intentions of the Parties to investigate possible collaboration in the area of international education according to principles of equality and mutual benefit.

2. Guiding Principles

- 2.1** The Parties agree to work cooperatively to the fullest possible extent, and to investigate the potential for developing key alliances based on reciprocal advantage and cordiality and in compliance with the laws prevailing in the respective countries.
- 2.2** This Statement of Intent is not legally binding and merely constitutes a statement of the mutual intentions of the Parties with respect to the document's contents.

3. Areas of Possible Cooperation

- 3.1** Collaborative opportunities to be explored under the Statement of Intent are:
 - Capitalizing on the benefits gained from short-term study tours and study abroad by introducing participating schools from the Yamaguchi Prefecture to public schools in Hawaii looking to form linkages to Japan.
 - Establishing avenues for communication with the intent of exploring the development of sister-school relationships, student and teacher exchange programs, online exchanges, and other relevant activities.
- 3.2** Sister-school relationships may also be agreed upon by the appropriate parties in separate documentation.

4. Term

- 4.1** Subject to item 4.2 below, this Statement of Intent will commence on the date the last party signs this document and be in effect for three (3) years.

4.2 This Statement of Intent may be terminated by either Party at any time by notice in writing to the other Party specifying an effective date of termination. The Parties request that a Party wishing to exit this Statement of Intent give the other Party three months' notice if possible. If, at the end of the initial three-year term, neither Party has terminated this Statement of Intent in accordance with this section 4.2, the term of this Statement of Intent shall be extended for one additional three-year period.

5. Variation

5.1 This Statement of Intent may be modified, amended, or extended by agreement in writing by the Parties, and that modification, amendment, or extension will become effective on the date specified in the Parties' written agreement.

6. Effect of Document

This Statement of Intent:

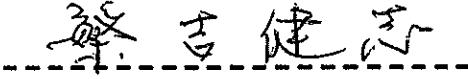
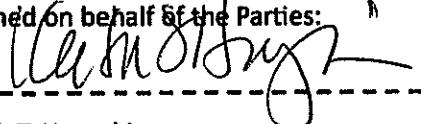
- does not create a legally binding relationship between the Parties or impose legal obligations on either Party;
- does not constitute or create a promise, representation, right, or obligation binding on or in favor of either Party;
- contains no commitment or obligation on the part of either Party to proceed with negotiations for or to enter into any agreement or other relationship; and
- does not preclude the Parties from signing other collaborative agreements.

Nothing in this Statement of Intent will be taken to constitute any relationship between the Parties of principal and contractor, principal and agent, partnership, or any joint venture between the Parties, and the Parties must not represent their relationship as such.

This document is potentially subject to disclosure under the laws prevailing in the respective countries.

This agreement is made in two copies, and each party will retain one copy after its signing. A Japanese language version is also attached for convenience.

7. Signed on behalf of the Parties:



Keith T. Hayashi
Superintendent
Department of Education
State of Hawaii, U.S.A

Takeshi Shigeyoshi
Superintendent
Yamaguchi Prefectural Board of Education
Yamaguchi, Japan

Date 1-6-2023

Date

2023-1-17

Approved as to Form:  Deputy Attorney General

中学校夜間学級（夜間中学）に係るニーズ調査の結果について

令和5年2月 山口県教育庁義務教育課

1 調査の概要

（1）目的

○最新の国勢調査の結果等を踏まえ、中学校夜間学級（夜間中学）への入学を希望する方の潜在的な需要の有無を全県的に把握するため、アンケートを実施した。

（2）実施期間 令和4年10月24日（月）～令和4年12月16日（金）

（3）調査方法等

- ・ WEB及び質問紙で実施
※電子媒体のみ翻訳版（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語）
及び「平易な日本語」版を用意
- ・ 2種類のアンケートを用意（①本人用、②保護者・支援者用）
- ・ 市町教委及び関係団体等に協力依頼（質問紙の設置、回収等）
- ・ 報道発表やメディア（新聞広告、SNS）を活用した周知・広報活動の実施

（4）調査対象

具体的なニーズの保有（又は把握）が想定される下記の方々を対象に実施

①アンケート（本人用）

- ア 義務教育未了者（様々な事情により小、中学校に通えなかつた方）
- イ 外国籍の方（日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない方）
- ウ 中学校卒だが事情によりほとんど学校に通えなかつた方
- エ 不登校等（現在何らかの事情で中学校に通えない学齢期の方）

②アンケート（保護者・支援者用）

- ・ 上記をサポートしている応援者（保護者、外国人支援者など）

（5）アンケート調査回収数

- ・ 173件（内訳 本人用：38件、保護者・支援者用：135件）

（6）調査内容

①アンケート（本人用）

- 年代、居住地、国籍、入学想定理由、通学を希望する（しない）理由、通学手段
- 通学に要する時間、日本に通学履歴、卒業の有無、現在の状況等、自由記述

②アンケート（保護者・支援者用）

- 年代、居住地、知らせたい人の年代や人数、入学想定理由、職業等、自由記述

2 調査結果の概要

(1) 本人用（総回答数38）

- 回答者の年代は10代が一番多く、全体の61%を占めており、70代以上は5%である。また、回答者の約8割は日本国籍である。（問1、問3）
- 住居地は、防府市、山口市、岩国市、宇部市の4市で76%を占める。（問2）
- 夜間中学の入学理由として、現在、何らかの理由で中学校に通えず、十分に学ぶことができていない方が42%、次いで中学校を卒業したものの、何らかの理由により、ほとんど学校に通えなかつた方の割合が21%となっている。（問4）
- 夜間中学があった場合、通ってみたいと回答した方の割合は68%、通いたいとは思わないと回答した方の割合は19%であった。（問5）
- 夜間中学に通ってみたい理由として一番多かったのは、「中学校段階の学力を身に付けたいから」というものであった。（問6-1）
- 15分から30分程度の通学時間であれば通ってみたいが65%、自力で通える範囲であれば他市町でも通学可能と回答する方が多かった。（問6-2、問6-3）
- 夜間中学に通いたいと思わない理由は、他の学校等で現在勉学中、平日の夜の通学の困難さ、集団での学習への不安の3つに集中していた。（問7）
- 最終学歴が小学校である方は13%、日本では学校に通っていない方は11%であり、中学、高校、大学に通っていた方が7割以上であった。（問8）
- 回答者の47%は家にいることが多いということであった。（問10）

(2) 保護者・支援者用（総回答数135）

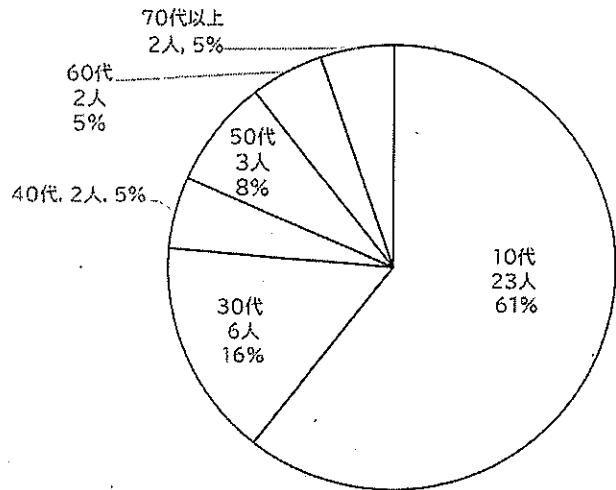
- 夜間中学について知らせたいと思う人がいないと回答した方は36名にとどまり、大半が思い当たる人がいる、身近にいると回答している。（問3）また、その人たちの多くは、現在、何らかの理由で中学校に通えない学齢期の生徒を想定したものであった。中学卒業後に学校に通えなかつた方や外国籍の方を想定された方も多く、戦後の混乱期等の事情に該当する方は少数であった。（問4-1）
- 住居地は、防府市、山口市、岩国市、下松市の4市で75%を占める。（問2）
- 回答者が夜間中学を知らせたいと思う人は複数いる場合が多い。（問4-3）
- 回答者の職業は、学校関係者や外国人支援関係者の割合が高い。（問5-1）

3 今後の対応等

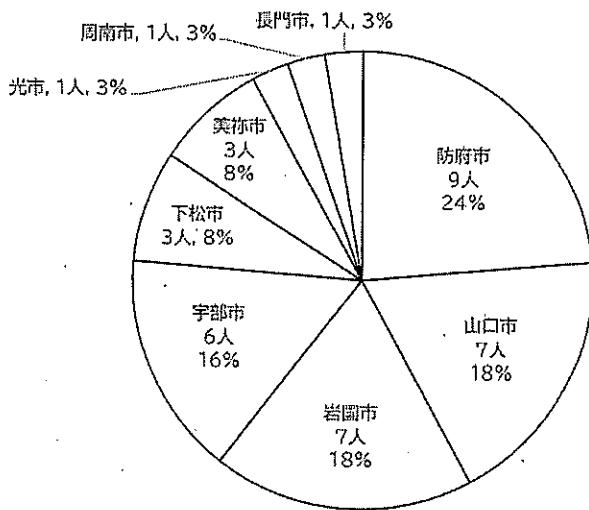
- 今回の調査で確認された、ニーズの地域的な偏在や、通学時間への配慮の必要性等を踏まえた各地域での検討が必要である。
- 調査結果を市町教委と詳細に共有し、各地域での必要性や実情に応じた更なるニーズの把握等、市町教委が行う検討を継続的に支援する。

(1) アンケート（本人用）結果

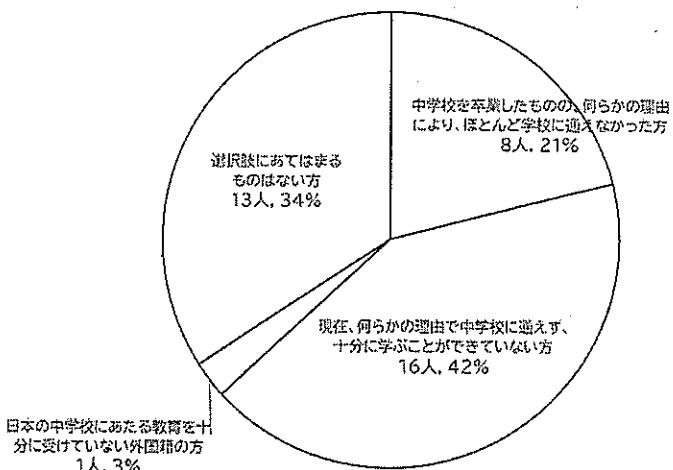
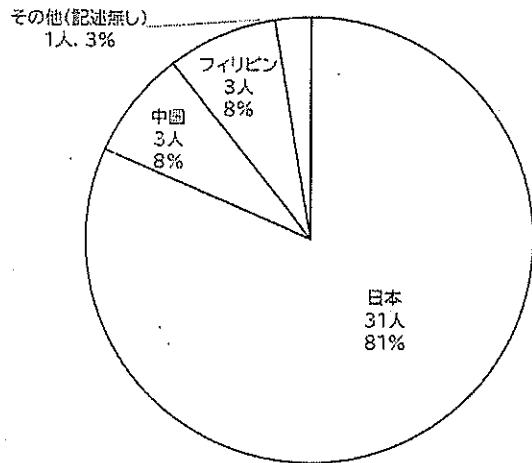
(問1) 年代を選択してください。



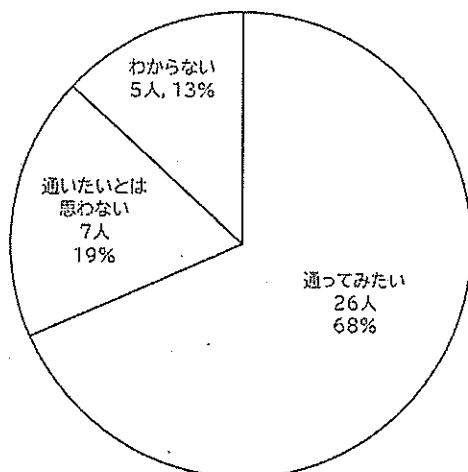
(問2) お住いの市町を選択してください。



(問3) あなたの国籍を1つ選択してください。 (問4) あなたは次のどの項目にあてはまりますか。



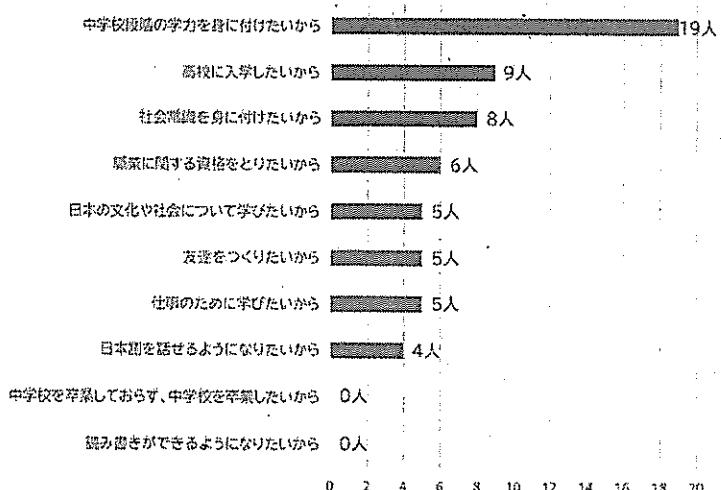
(問5) 夜間中学があった場合、あなたは夜間中学へ通ってみたいと思いますか。



★「通ってみたい」と回答した方への質問

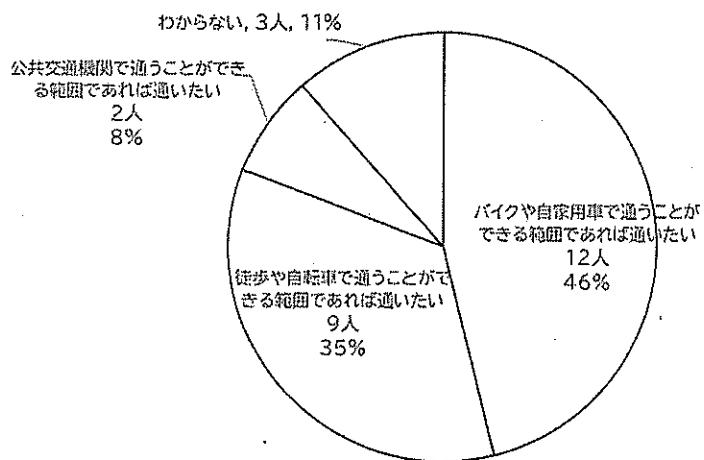
(問6—1) 夜間中学に通いたい理由は何ですか。

(複数回答可)

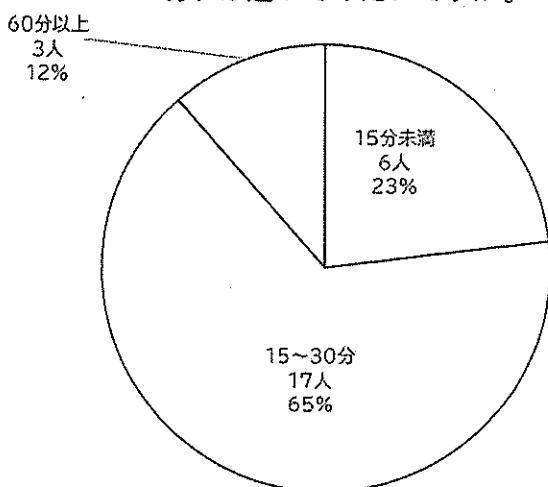


★「通ってみたい」と回答した方への質問

(問6—2) お住まいや勤務地以外の市町以外に夜間中学があった場合、通学したいと思いますか。

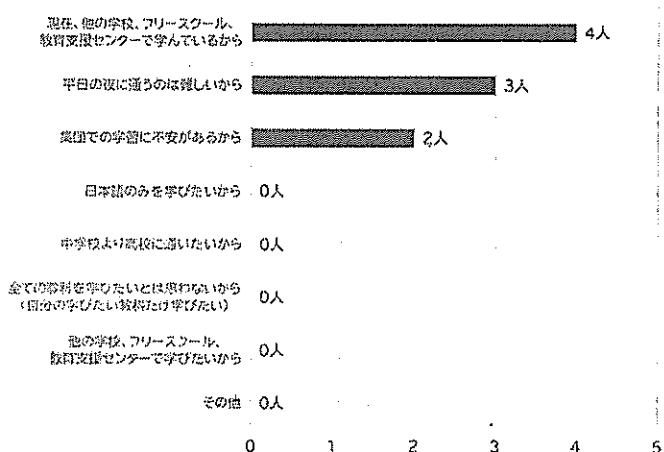


(問6—3) 通学にかかる時間がどれくらいであれば通ってみたいですか。

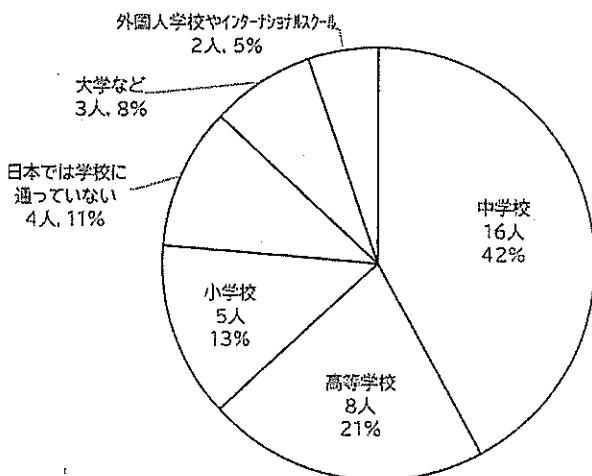


★「通いたいとは思わない」と回答した方への質問

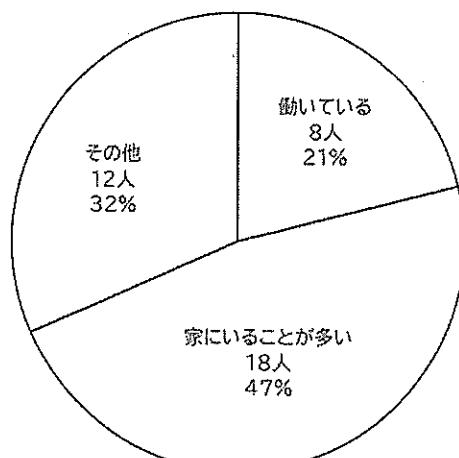
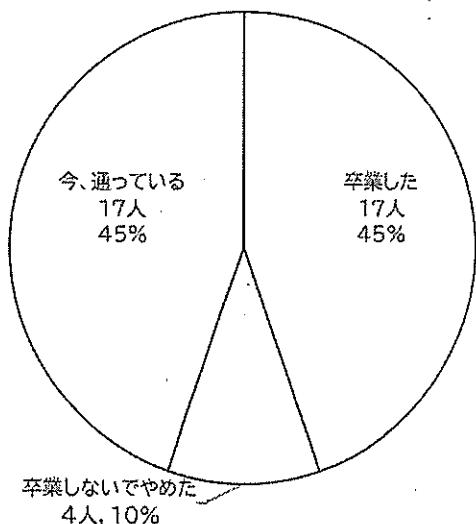
(問7) 夜間中学に通いたいとは思わない理由は何ですか。(複数回答可)



(問8) 日本で最後に通った学校を1つ選んでください。



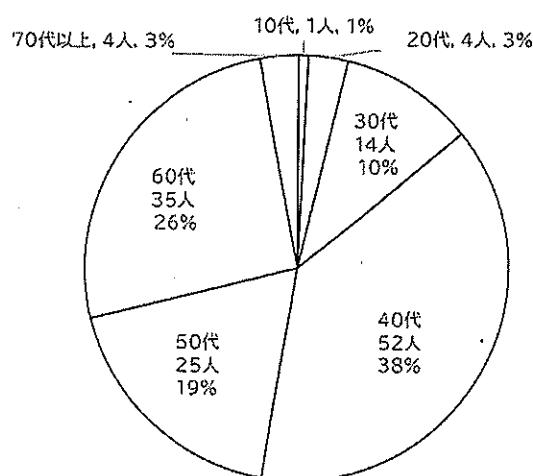
(問9) あなたは最後に通った学校を卒業しましたか。(問10) 現在の状況を教えてください。



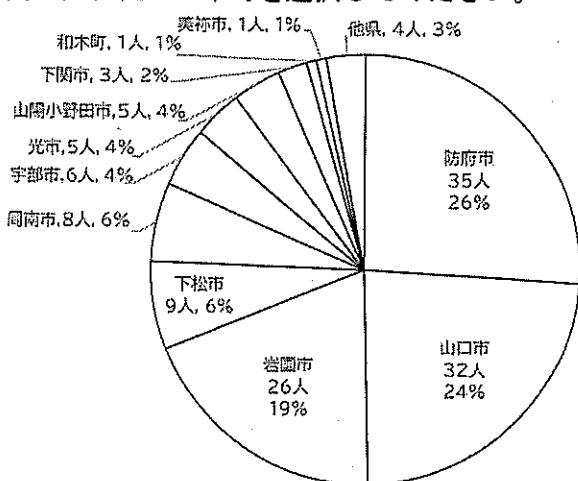
(2) アンケート（保護者・支援者用）結果

保護者・支援者用

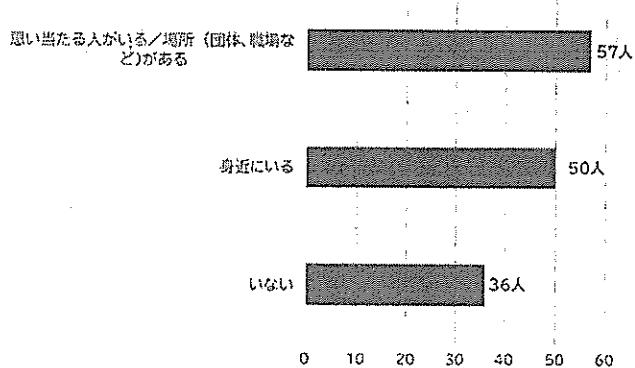
(問1) 年代を選択してください。



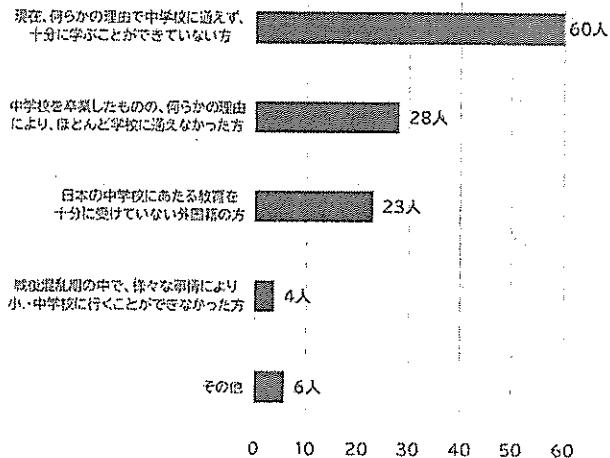
(問2) お住いの市町を選択してください。



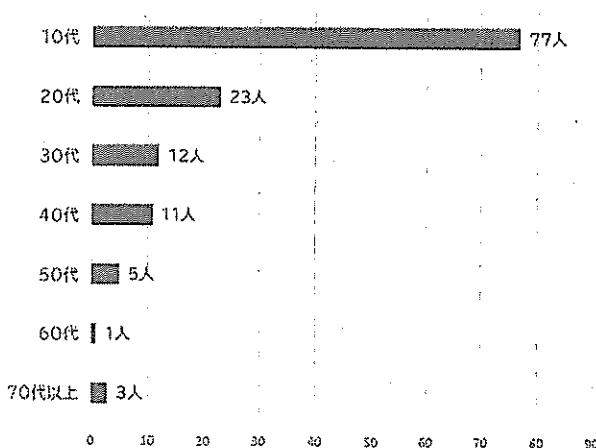
(問3) 夜間中学があれば、知らせたいと思う人がまわりにいますか。（複数選択可）



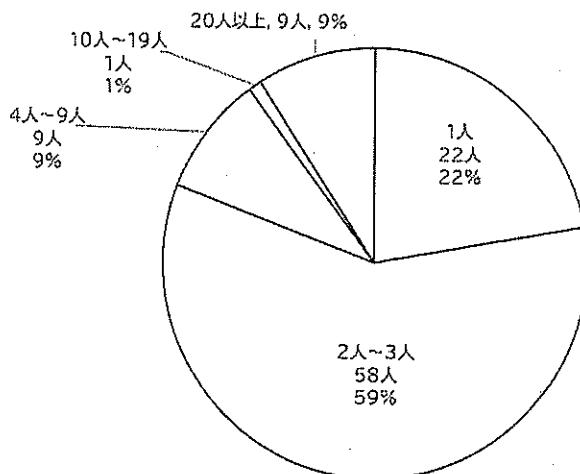
(問4-1) その人(たち)はどのような方ですか。（複数選択可）



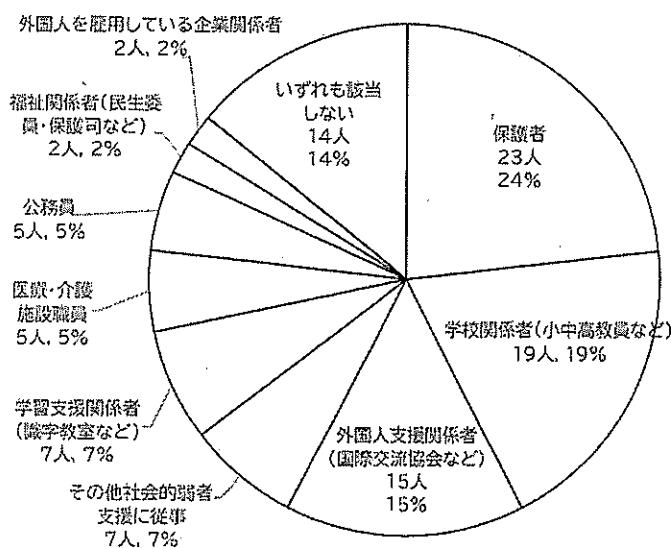
(問4-2) その人(たち)の年齢はおおよそどの年代ですか。（複数選択可）



(問4-3) 夜間中学を知らせたい人(たち)は全部で何人くらいですか。



(問5—1) あなたの職業または関わっている活動をお答えください。(主なもの1つ)



(問5—2) 差し支えなければ具体的に職業をお答えください。

- | 職業 | 例 |
|-----|--|
| 教育 | ▶ 保育士、小・中・高・大学教員 教育支援センター職員、 フリースクール講師 自主夜間中学ボランティア |
| 福祉 | ▶ 精神保健福祉士、介護福祉士 相談支援専門員、更生女性保護会 ペアレントメンター |
| 医療 | ▶ 看護師、薬剤師、臨床検査技師 |
| 国際 | ▶ 外国人支援ボランティアスタッフ 国際交流担当 |
| 公務員 | ▶ 県職員・国家公務員 |
| 言語 | ▶ 日本語支援員、英語講師 |
| その他 | ▶ 保護者、里親、システムエンジニア NPO 役員、障害児子育て支援親の会 |

(3) 自由記述より（概要）

- 夜間中学への期待・要望（指導方法、設置地域等）
- 自主夜間中学に係る支援要望
- 不登校児童生徒等に係る支援要望ほか

参考 「未就学者」及び「最終卒業学校が小学校の者」の数（令和2年国勢調査）

(1) 山口県 (単位：人)

| | ①総数 (総人口) | ②卒業者 (小学校) | ③卒業者 (中学校) | ④未就学者 | ⑤ (②+④) | ②÷①×100 【小卒人口比】 | ④÷①×100 【未就学人口比】 | ⑤÷①×100 【義務未了人口比】 |
|--------|--------------|---------------|---------------|-------|------------|--------------------|---------------------|----------------------|
| 総数 | 1,169,949 | 7,925 | 130,162 | 851 | 8,776 | 0.68% | 0.07% | 0.75% |
| 15～19歳 | 58,552 | | 985 | 20 | 20 | 0.00% | 0.03% | 0.03% |
| 20～24歳 | 53,248 | 8 | 1,707 | 29 | 37 | 0.02% | 0.05% | 0.07% |
| 25～29歳 | 51,771 | 14 | 2,326 | 26 | 40 | 0.03% | 0.05% | 0.08% |
| 30～34歳 | 58,162 | 12 | 2,918 | 33 | 45 | 0.02% | 0.06% | 0.08% |
| 35～39歳 | 68,616 | 11 | 3,817 | 36 | 47 | 0.02% | 0.05% | 0.07% |
| 40～44歳 | 80,443 | 16 | 4,116 | 38 | 54 | 0.02% | 0.05% | 0.07% |
| 45～49歳 | 95,557 | 12 | 5,314 | 33 | 45 | 0.01% | 0.03% | 0.05% |
| 50～54歳 | 81,573 | 23 | 4,599 | 28 | 51 | 0.03% | 0.03% | 0.06% |
| 55～59歳 | 77,754 | 32 | 3,527 | 50 | 82 | 0.04% | 0.06% | 0.11% |
| 60～64歳 | 84,316 | 43 | 4,643 | 54 | 97 | 0.05% | 0.06% | 0.12% |
| 65～69歳 | 100,105 | 81 | 11,350 | 71 | 152 | 0.08% | 0.07% | 0.15% |
| 70～74歳 | 116,908 | 107 | 18,810 | 87 | 194 | 0.09% | 0.07% | 0.17% |
| 75～79歳 | 88,192 | 204 | 21,814 | 68 | 272 | 0.23% | 0.08% | 0.31% |
| 80～84歳 | 68,303 | 578 | 20,891 | 92 | 670 | 0.85% | 0.13% | 0.98% |
| 85～89歳 | 51,618 | 2,581 | 15,914 | 87 | 2,668 | 5.00% | 0.17% | 5.17% |
| 90～94歳 | 25,740 | 2,792 | 5,630 | 62 | 2,854 | 10.85% | 0.24% | 11.09% |
| 95歳以上 | 9,091 | 1,411 | 1,801 | 37 | 1,448 | 15.52% | 0.41% | 15.93% |

(2) 市町村別 (単位：人)

| 地域名 | 未就学者 | 小学校卒業 |
|--------|------|-------|
| 下関市 | 186 | 1,375 |
| 宇部市 | 126 | 837 |
| 山口市 | 44 | 809 |
| 萩市 | 24 | 444 |
| 防府市 | 58 | 548 |
| 下松市 | 24 | 208 |
| 岩国市 | 87 | 1,011 |
| 光市 | 5 | 233 |
| 長門市 | 18 | 395 |
| 柳井市 | 15 | 198 |
| 美祢市 | 21 | 186 |
| 周南市 | 186 | 570 |
| 山陽小野田市 | 17 | 361 |

| 地域名 | 未就学者 | 小学校卒業 |
|-------|------|-------|
| 周防大島町 | 16 | 224 |
| 和木町 | 2 | 41 |
| 上関町 | 3 | 63 |
| 田布施町 | 3 | 64 |
| 平生町 | 12 | 291 |
| 阿武町 | 4 | 67 |
| 県計 | 851 | 7,925 |

報告事項 5

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

学校安全・体育課

1 調査名

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

2 調査の概要

(1) 調査主体 スポーツ庁

(2) 調査期間 令和4年4月～令和4年7月末（学校ごとに期日を設定）

(3) 調査内容

| | |
|------|--|
| 調査対象 | <input type="radio"/> 国公私立の小学校5年生 <input type="radio"/> 国公私立の中学校2年生 |
| 調査方式 | <input type="radio"/> 対象学年の全児童生徒を対象に全国悉皆調査 |
| 調査事項 | <input type="radio"/> 実技 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校8種目 ①握力、②上体起こし、③長座体前屈、④反復横とび、⑤20mシャトルラン、⑥50m走、⑦立ち幅とび、⑧ソフトボール投げ ・中学校8種目 ①握力、②上体起こし、③長座体前屈、④反復横とび、⑤持久走または20mシャトルラン、⑥50m走、⑦立ち幅とび、⑧ハンドボール投げ ※中学校持久走：男子1500m、女子1000m <input type="radio"/> 質問紙調査 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒質問紙（運動習慣、生活習慣） ・学校質問紙（子供の体力向上に係る学校の取組等） |

（4）備考

- 本調査はH20年度から悉皆調査として開始

※H22・24年度は抽出調査、H23・R2年度は調査中止

- 各種目の結果を10点満点で換算し、「体力合計点」（合計80点満点）として表記
- 全国数値については、国公私立学校の児童生徒が対象、山口県数値については、公立学校の児童生徒が対象

3 調査学校数及び児童生徒数

| 校種 | 区分 | 調査学校数 | 調査児童生徒数(人) | | |
|-----|-------|--------|------------|---------|---------|
| | | | 男子 | 女子 | 合計 |
| 小学校 | R4山口県 | 256 | 5,003 | 4,954 | 9,957 |
| | R4全国 | 18,652 | 501,742 | 484,114 | 985,856 |
| 中学校 | R4山口県 | 132 | 4,589 | 4,326 | 8,915 |
| | R4全国 | 9,754 | 466,965 | 443,699 | 910,664 |

4 儿童生徒の体力の状況

(1) 各種目結果

| 校種 | 性別 | 区分 | 握力(kg) | 上体起し(回) | 長座体前屈(cm) | 反復横跳び(回) | 20mシャトルラン(秒) | 持久走(秒) | 50m走(秒) | 立ち幅跳び(cm) | ハンドボール投げ(m) | ソフトボール投げ(m) | ハンドボール投げ(m) | 体力合計点 |
|-------|-----|-------|--------|---------|-----------|----------|--------------|--------|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学5年生 | 男 | R3山口県 | 15.5 | 18.1 | 31.6 | 39.9 | 49.3 | | 9.5 | 149.6 | 20.2 | 51.3 | | |
| | | R4山口県 | 15.4 | 17.8 | 31.4 | 39.1 | 47.5 | | 9.6 | 148.4 | 20.1 | 50.5 | | |
| | | R4全国 | 16.2 | 18.9 | 33.8 | 40.4 | 45.9 | | 9.5 | 150.9 | 20.3 | 52.3 | | |
| | 女 | R3山口県 | 15.3 | 17.5 | 35.8 | 38.4 | 41.1 | | 9.7 | 143.3 | 12.9 | 53.5 | | |
| | | R4山口県 | 15.3 | 17.0 | 35.7 | 37.8 | 40.2 | | 9.8 | 142.3 | 13.0 | 52.9 | | |
| | | R4全国 | 16.1 | 18.0 | 38.2 | 38.7 | 37.0 | | 9.7 | 144.6 | 13.2 | 54.3 | | |
| 中学2年生 | 男 | R3山口県 | 27.7 | 25.5 | 41.9 | 52.1 | 84.1 | 401.4 | 8.0 | 193.3 | 19.7 | 40.6 | | |
| | | R4山口県 | 27.9 | 24.9 | 42.2 | 51.1 | 80.7 | 400.4 | 8.1 | 193.1 | 19.4 | 39.8 | | |
| | | R4全国 | 29.0 | 25.6 | 43.8 | 51.0 | 77.7 | 410.9 | 8.1 | 196.8 | 20.2 | 40.9 | | |
| | 女 | R3山口県 | 22.8 | 22.1 | 44.5 | 46.7 | 57.6 | 294.5 | 8.9 | 166.4 | 12.4 | 48.2 | | |
| | | R4山口県 | 22.7 | 21.4 | 44.6 | 46.6 | 55.2 | 288.4 | 9.0 | 166.1 | 12.1 | 47.2 | | |
| | | R4全国 | 23.2 | 21.6 | 46.1 | 45.8 | 51.3 | 304.0 | 9.0 | 166.9 | 12.4 | 47.3 | | |
| 体力要素 | 筋力 | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 柔軟性 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 敏捷性 | | | | ○ | | | | ○ | | | | | |
| | 持久力 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| | 調整力 | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | |

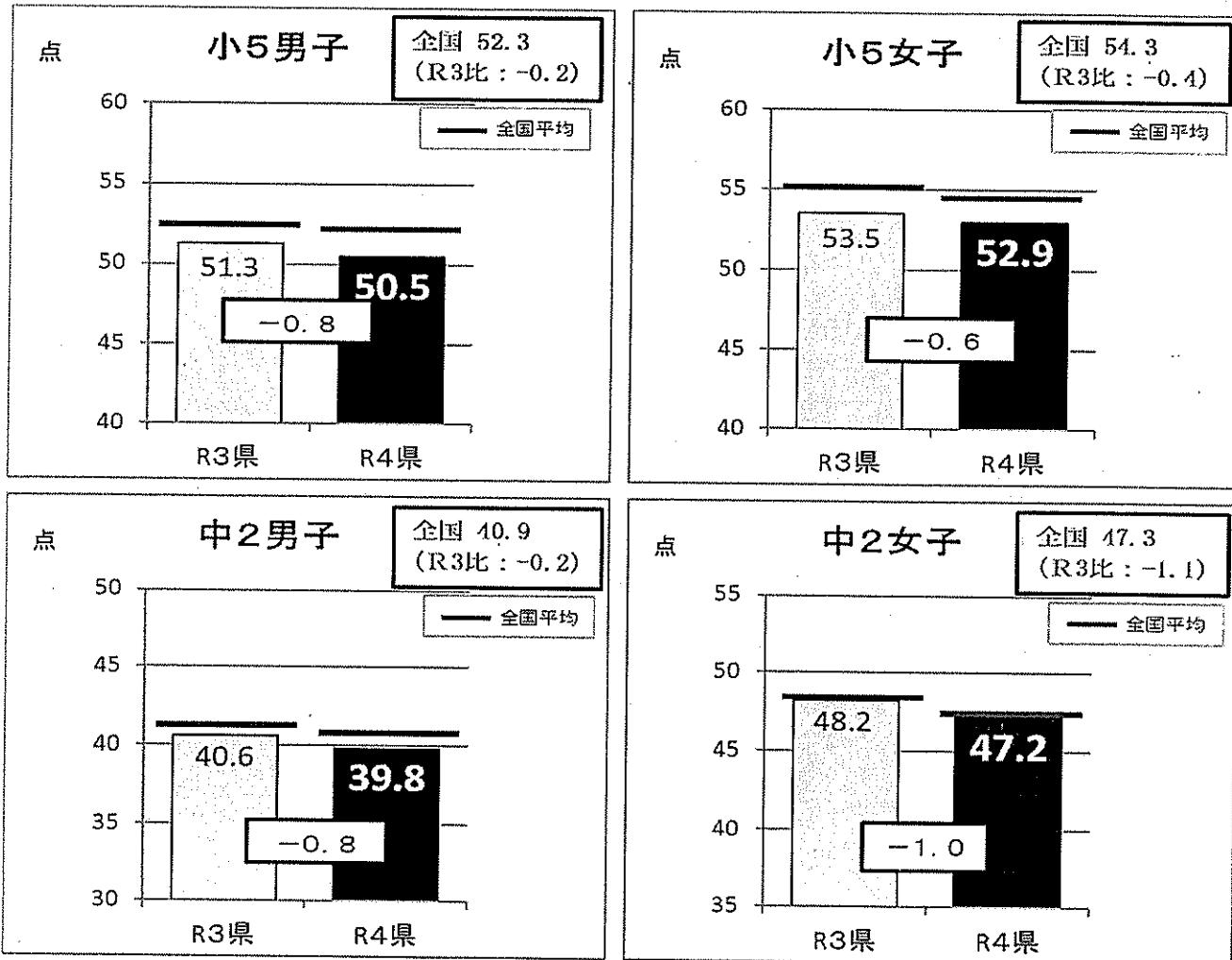
※ 中学生は「20mシャトルラン」または、「持久走」のどちらかを選択して実施

※ 「ソフトボール投げ」は小学生、「ハンドボール投げ」は中学生

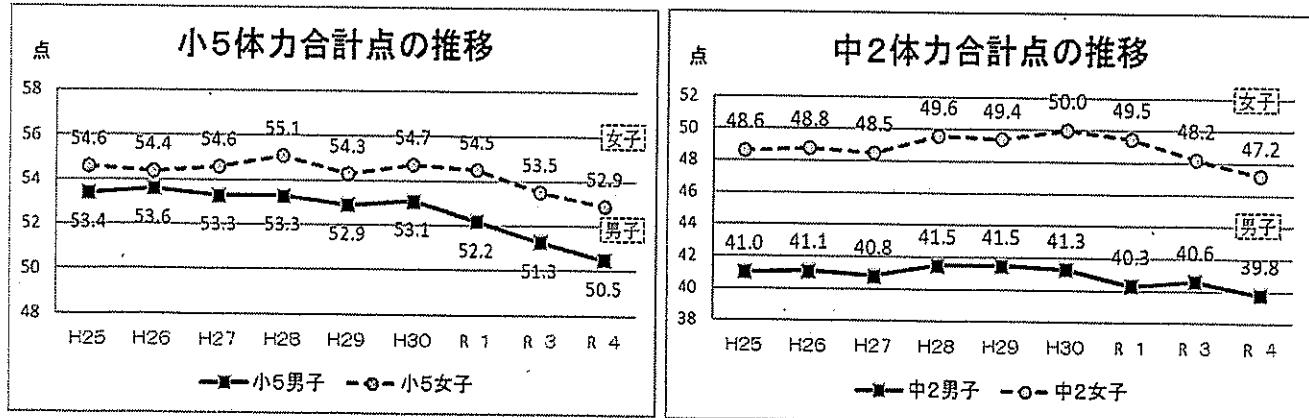
(2) 体力合計点

- 体力の総合的な指標である「体力合計点」は、全国平均と比較して、全ての調査対象学年で下回った。
- 本県の「体力合計点」は、令和3年度の記録と比較して、全ての調査対象学年で下回った。
- 全ての調査対象学年で、「体力合計点」は、全国と同様に、平成20年の調査開始以来、過去最低値となった。

【令和3年度及び全国平均との比較（体力合計点）】



【本県体力合計点の推移】



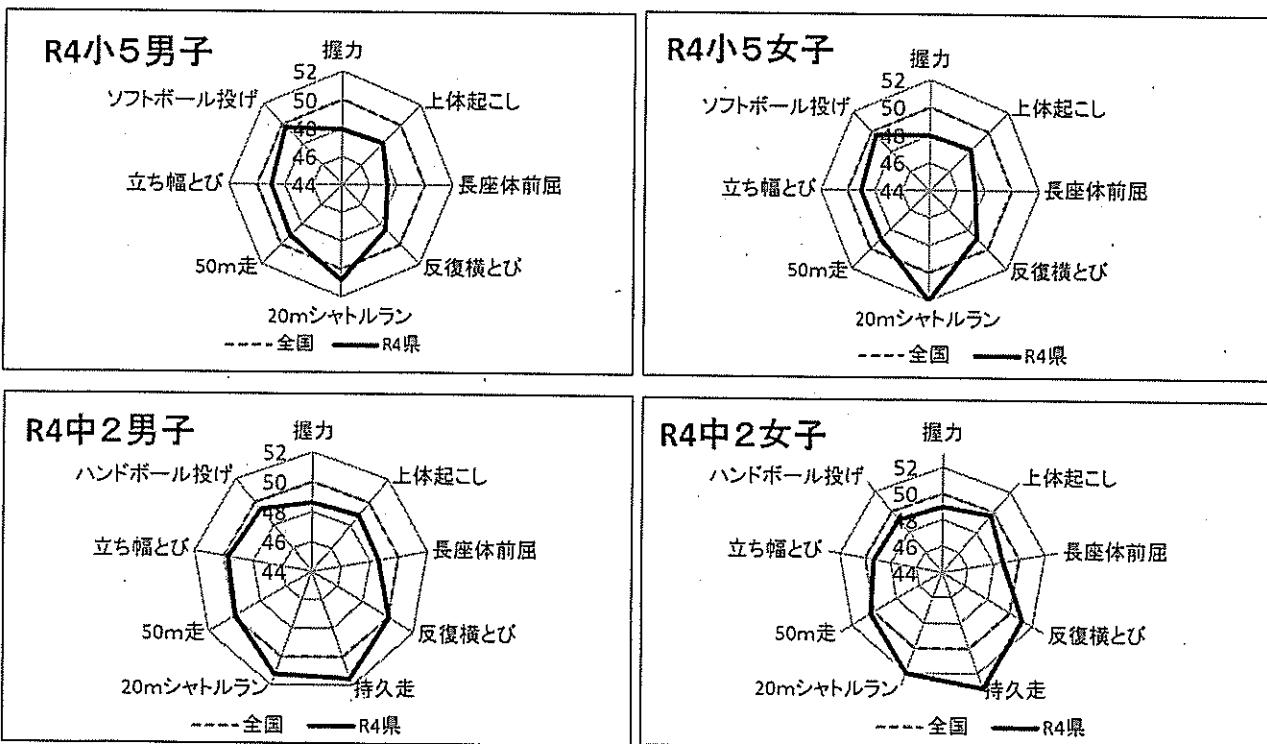
(3) 各種目の主な特徴

- 全ての調査対象学年で、本県の令和3年度の記録と比較して、多くの種目で記録の低下が見られた。
- 小5女子は、ソフトボール投げ、中2男子は、握力と長座体前屈、持久走、中2女子は、長座体前屈、持久走について、令和3年度と比較して、記録の向上が見られた。
- 握力、上体起こし、長座体前屈、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、ハンドボール投げについては、全ての調査対象学年で全国平均を下回った。
- 20mシャトルランは、全ての調査対象学年で全国平均を上回った。
- これまでの課題であった長座体前屈については、中2男女が令和3年度の記録を上回り、過去最高値を記録した。

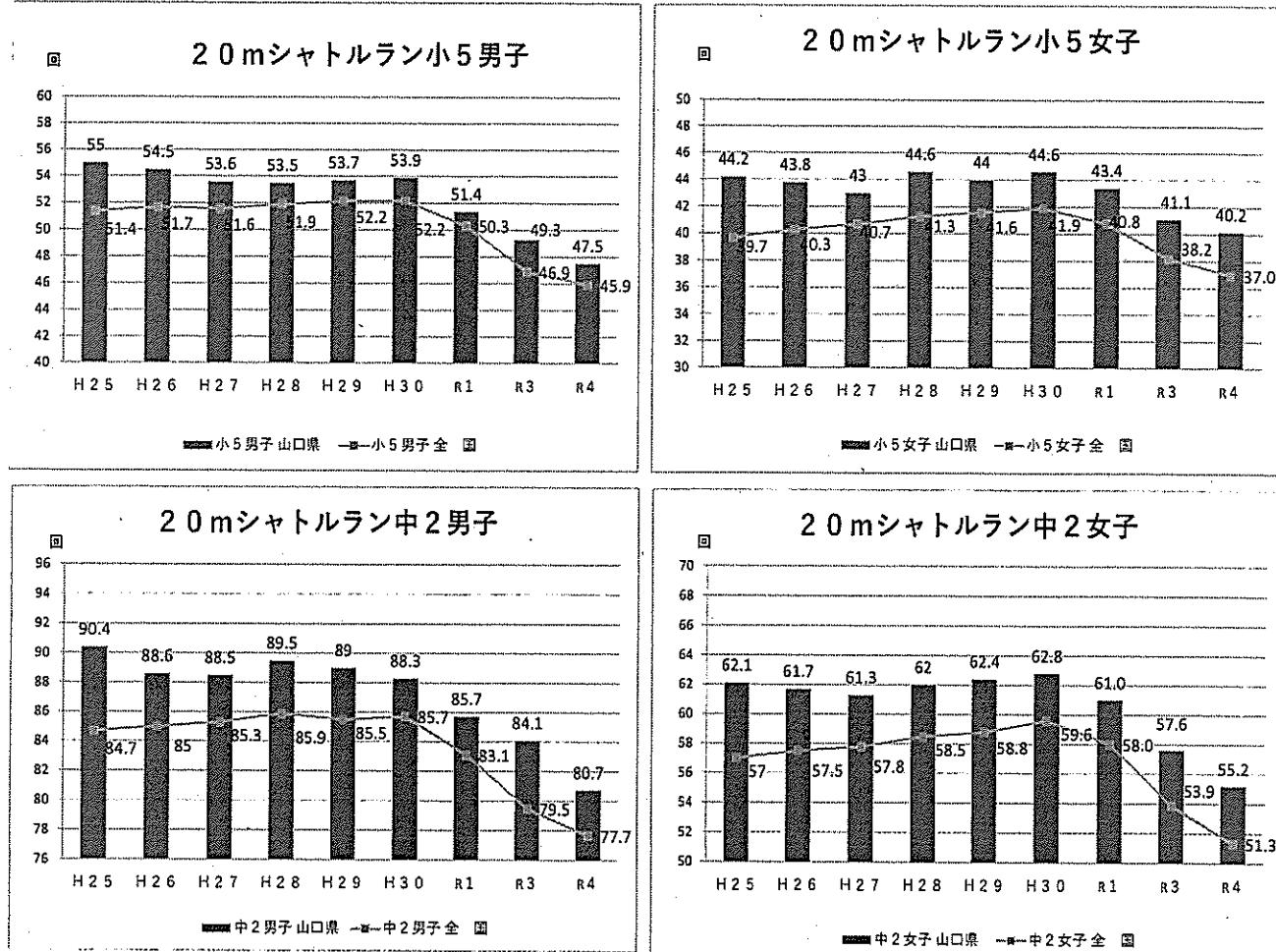
【令和3年度及び全国平均との比較（各種目）】

| 種目（体力要素） | 小5 | | 中2 | |
|----------------|----|----|----|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| 握力（筋力） | ▲ | ↓ | ▲ | — |
| 上体起こし（筋力・持久力） | ▲ | ↓ | ▲ | ↓ |
| 長座体前屈（柔軟性） | ▲ | ↓ | ▲ | ↓ |
| 反復横跳び（柔軟性） | ▲ | ↓ | ○ | ↓ |
| 持久走（持久力） | △ | △ | ○ | ↑ |
| 20mシャトルラン（持久力） | ○ | ↓ | ○ | ↓ |
| 50m走（筋力・敏捷性） | ▲ | ↓ | ▲ | ↓ |
| 立ち幅跳び（筋力・調整力） | ▲ | ↓ | ▲ | ↓ |
| ボール投げ（筋力・調整力） | ▲ | ↓ | ▲ | ↓ |
| 体力合計点 | ▲ | ↓ | ▲ | ↓ |

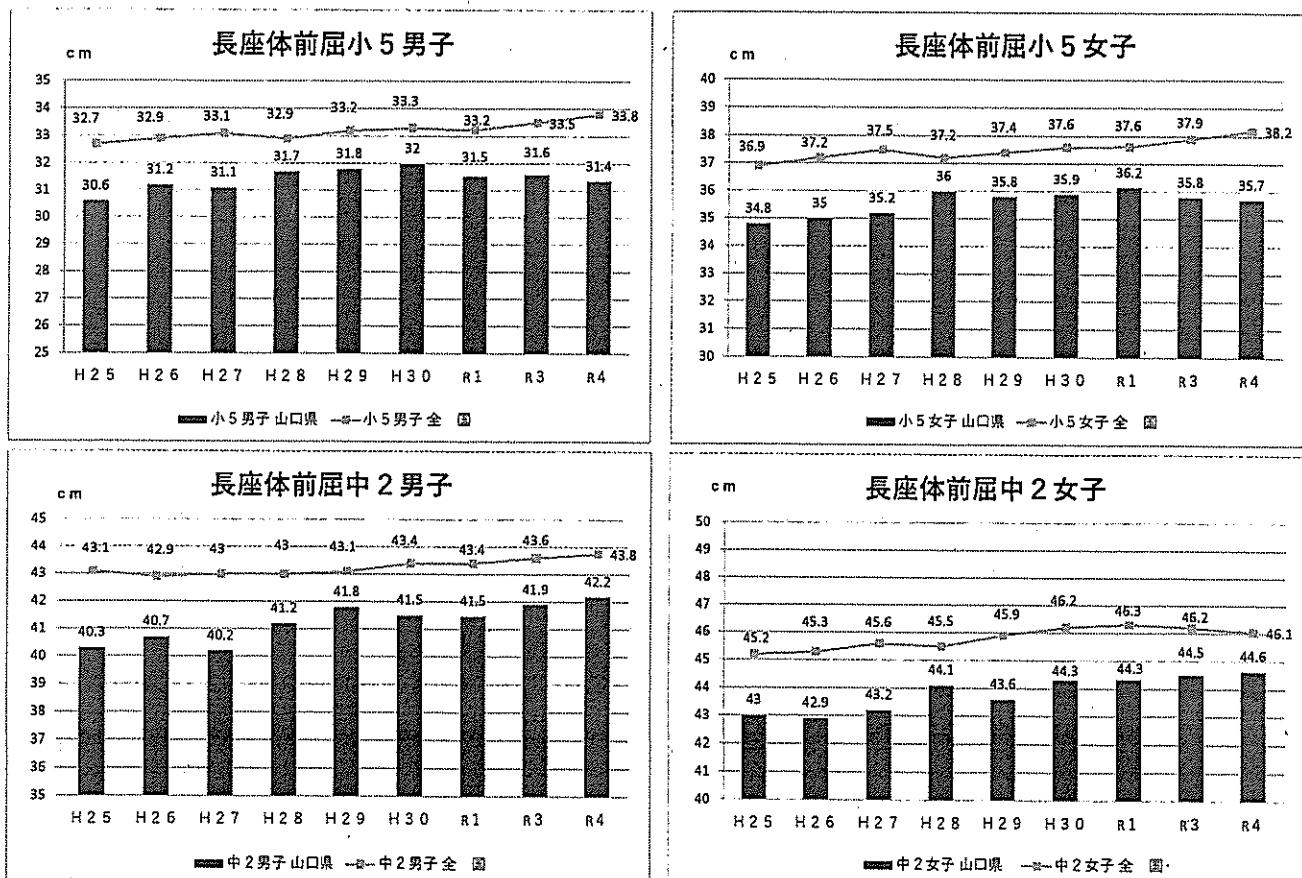
【全国平均を50としたときのT得点による比較】



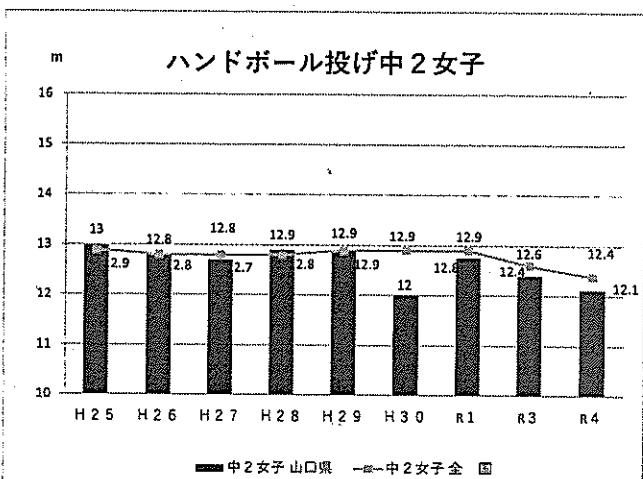
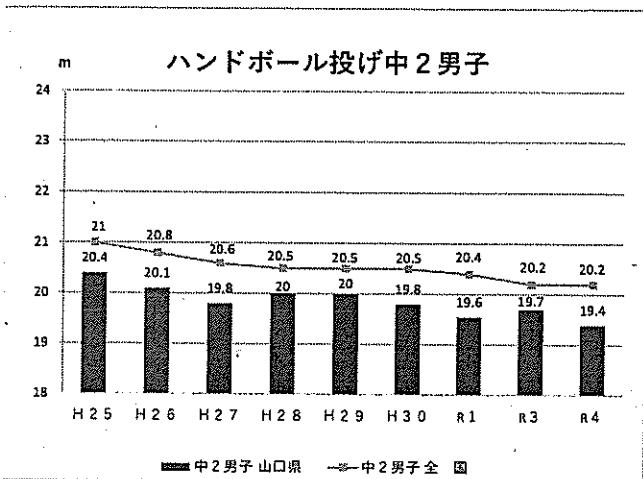
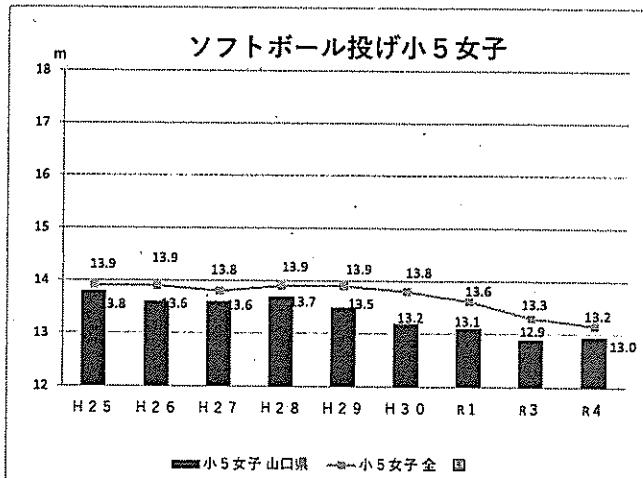
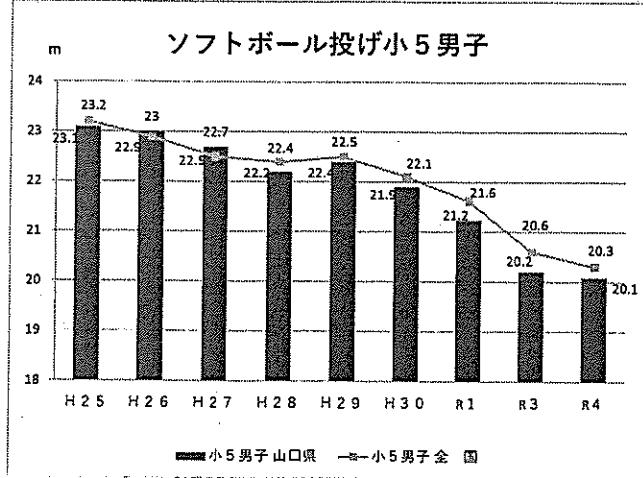
【20mシャトルランの推移】



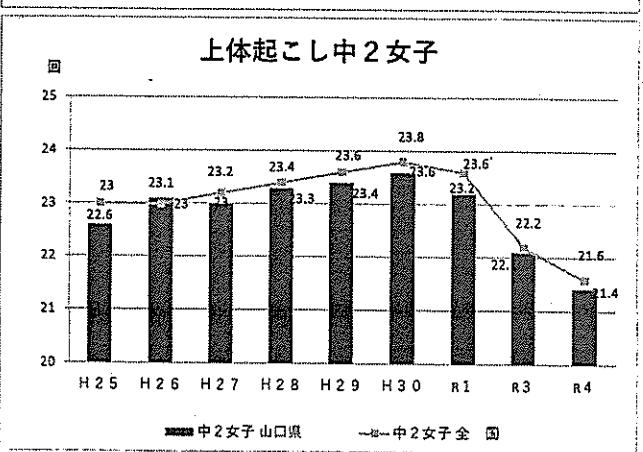
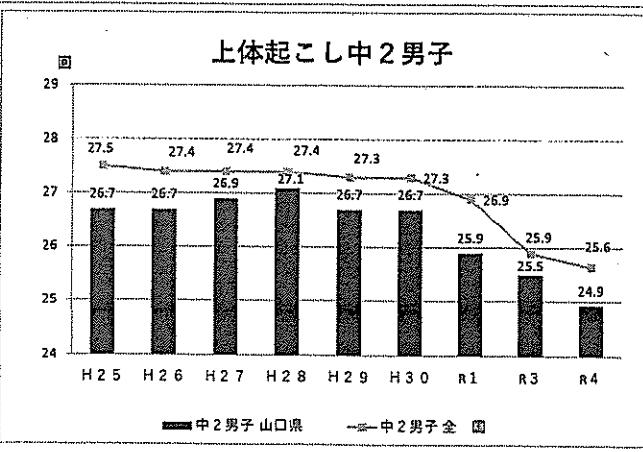
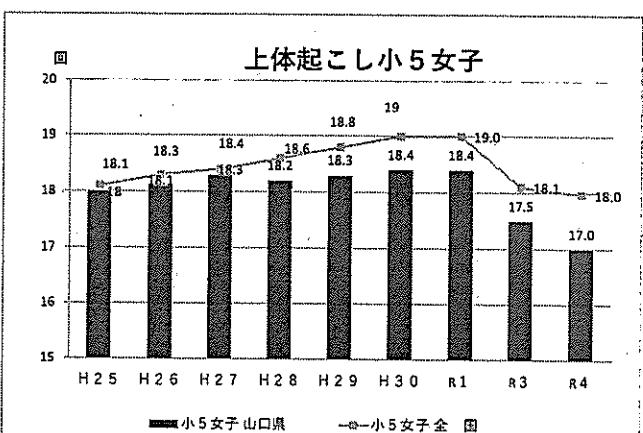
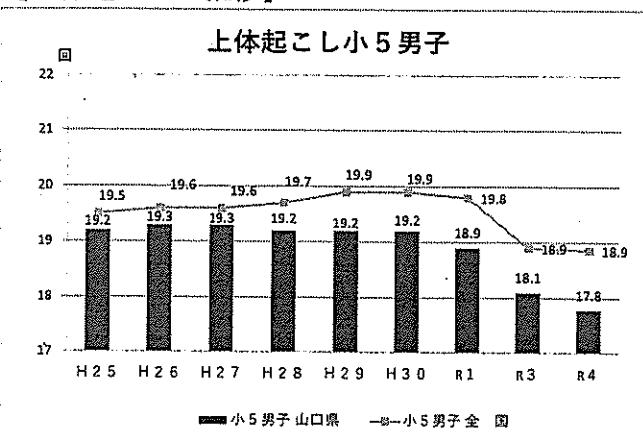
【長座体前屈の推移】



【ボール投げの推移】



【上体起こしの推移】



5 児童生徒の体格の状況

全国平均値以上

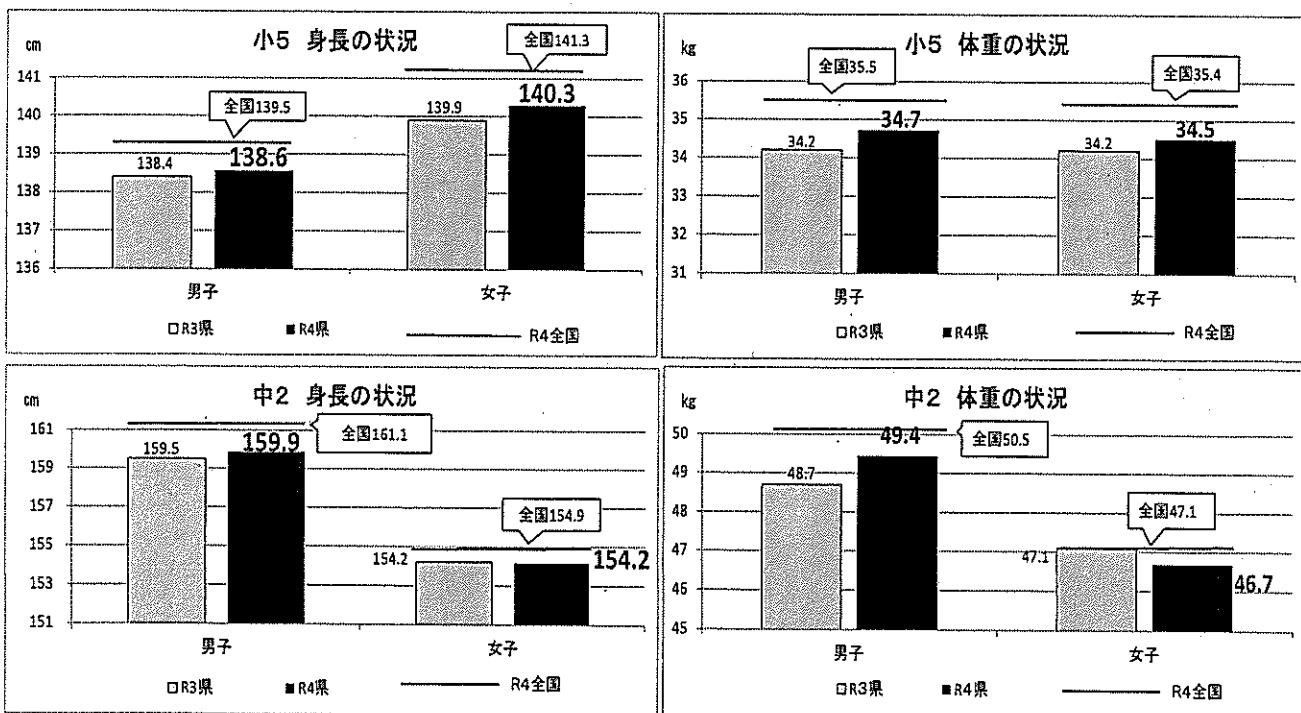
R3を上回る

| 校種 | 性別 | 区分 | 身長(cm) | 体重(kg) | 身長・体重のバランスがとれている児童生徒の割合※1 |
|-------|----|--------|--------|--------|---------------------------|
| 小学5年生 | 男 | R3 山口県 | 138.4 | 34.2 | 86.3% |
| | | R4 山口県 | 138.6 | 34.7 | 84.5% |
| | | R4 全国 | 139.5 | 35.5 | 82.9% |
| | 女 | R3 山口県 | 139.9 | 34.2 | 89.3% |
| | | R4 山口県 | 140.3 | 34.5 | 89.9% |
| | | R4 全国 | 141.3 | 35.4 | 87.6% |
| 中学2年生 | 男 | R3 山口県 | 159.5 | 48.7 | 89.0% |
| | | R4 山口県 | 159.9 | 49.4 | 87.2% |
| | | R4 全国 | 161.1 | 50.5 | 85.4% |
| | 女 | R3 山口県 | 154.2 | 47.1 | 89.4% |
| | | R4 山口県 | 154.2 | 46.7 | 88.2% |
| | | R4 全国 | 154.9 | 47.1 | 88.6% |

※1 バランスのとれた児童・生徒の割合：全体から、肥満傾向及び瘦身傾向の児童・生徒の割合を差し引いた割合

性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度を算出し、肥満度が20%以上が肥満傾向児、-20%以下を瘦身傾向児とする。(「児童・生徒の健康診断マニュアル(改訂版)」(財)日本学校保健会

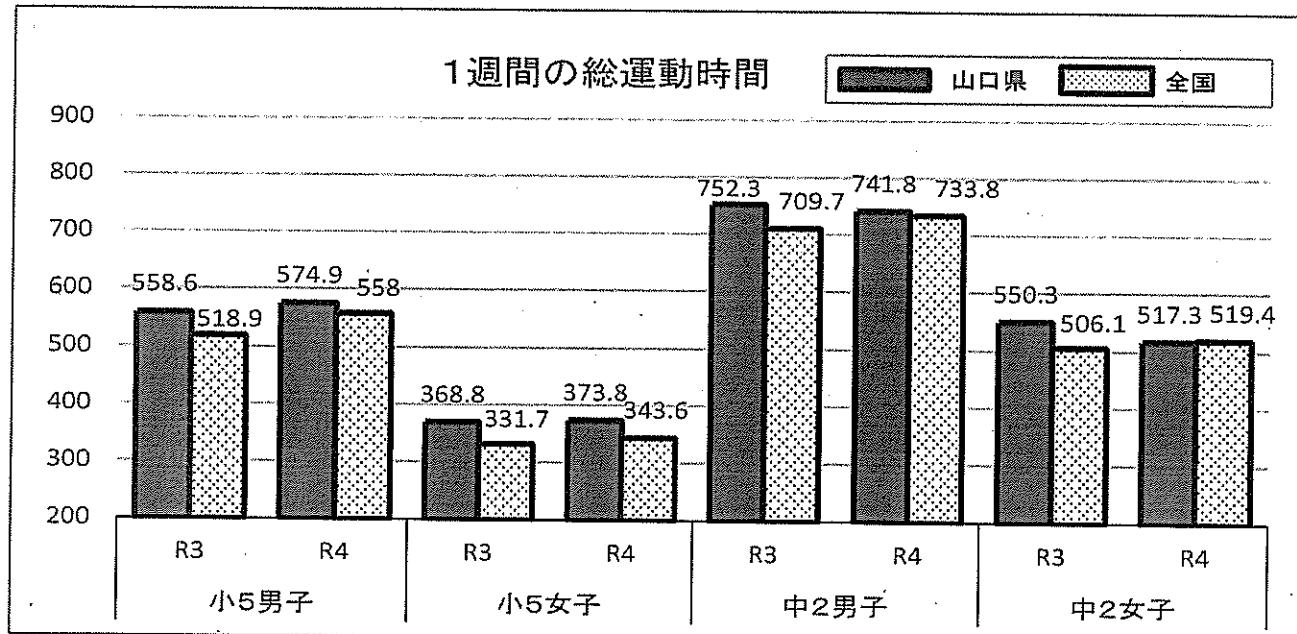
(算出式：肥満度(%) = [実測体重(kg) - 身長別標準体重(kg)] ÷ 身長別標準体重(kg) × 100)



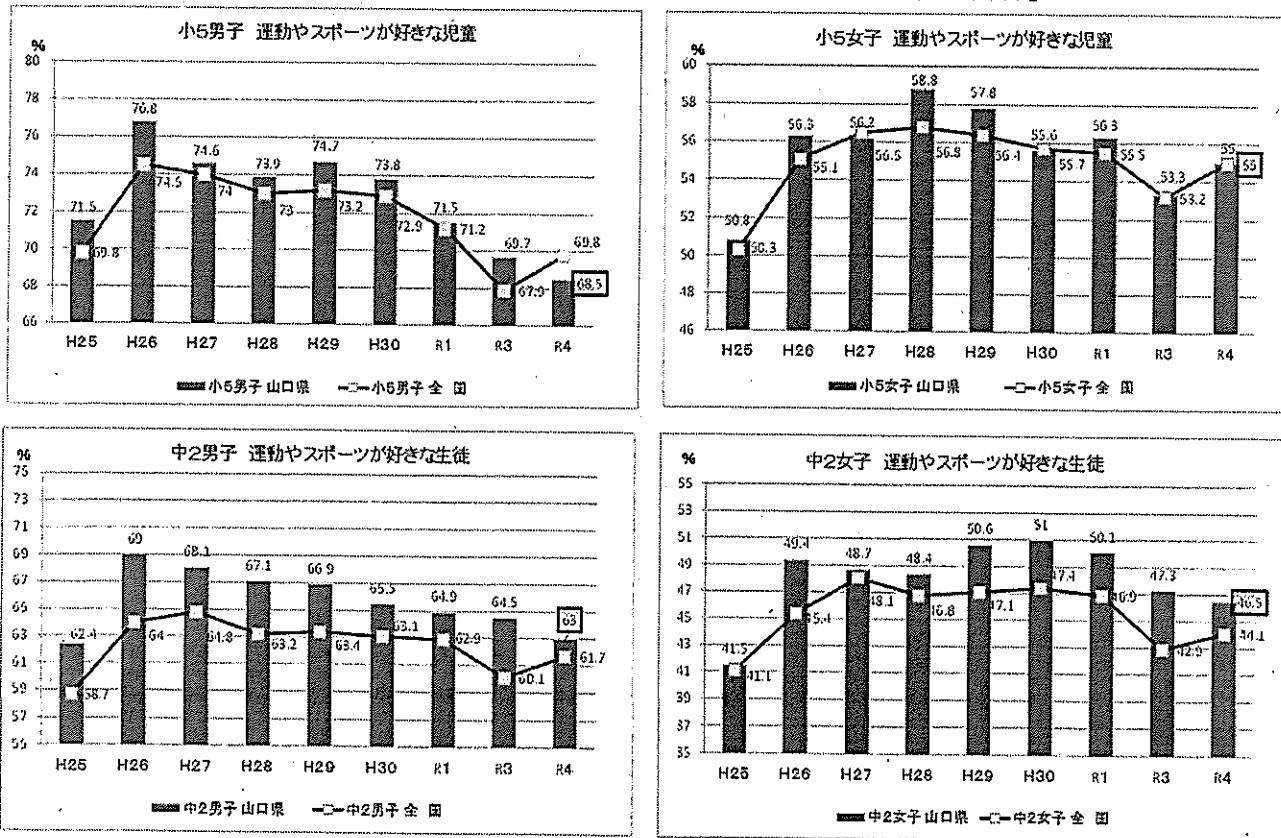
6 運動習慣等の状況

- 1週間の総運動時間は、小5男女、中2男子で全国平均を上回り、小5男女は、令和3年度の県平均を上回った。中2男女は、令和3年度の県平均を下回った。
- 運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きと回答した割合は、中2男女で全国平均を上回った。小5男子、中2男女は、令和3年度の県平均を下回った。
- 平日、1日当たりの学習時間以外のスクリーンタイムが3時間以上であった割合は、小5男子を除く学年で、全国平均、本県平均ともに令和3年度を上回った。また、小5男子は、令和3年度の県平均を下回ったが、令和4年度の全国平均を上回った。

【運動やスポーツの実施時間】(体育の時間以外)

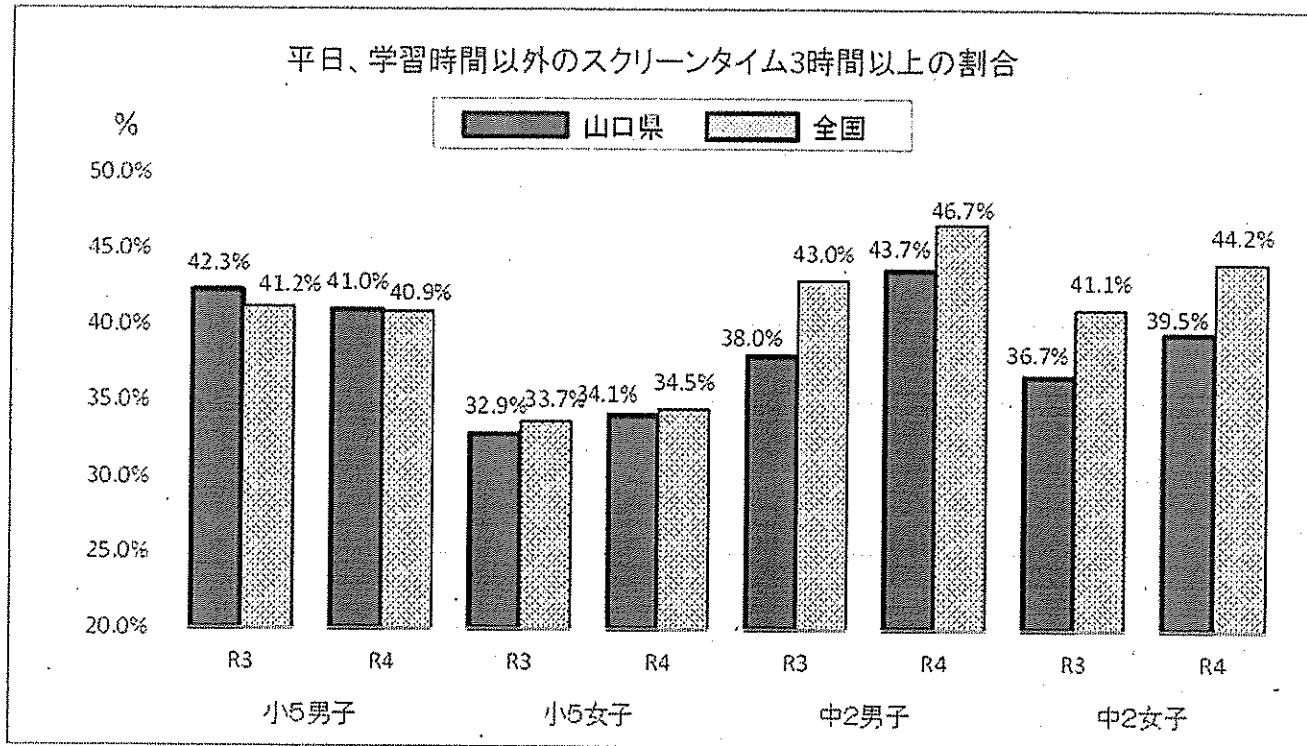


【運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合】



【学習時間以外のスクリーンタイム3時間以上の割合】

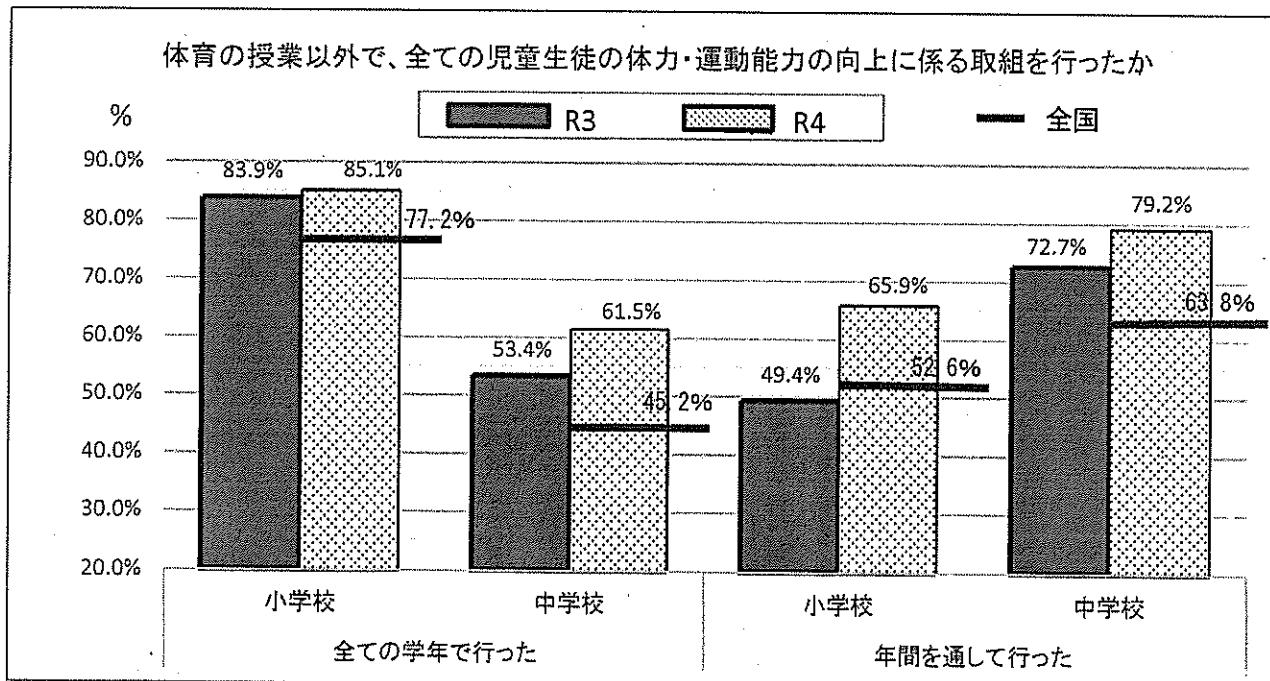
※スクリーンタイム・・・平日、1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間



7 体力・運動能力向上に係る学校の取組状況等

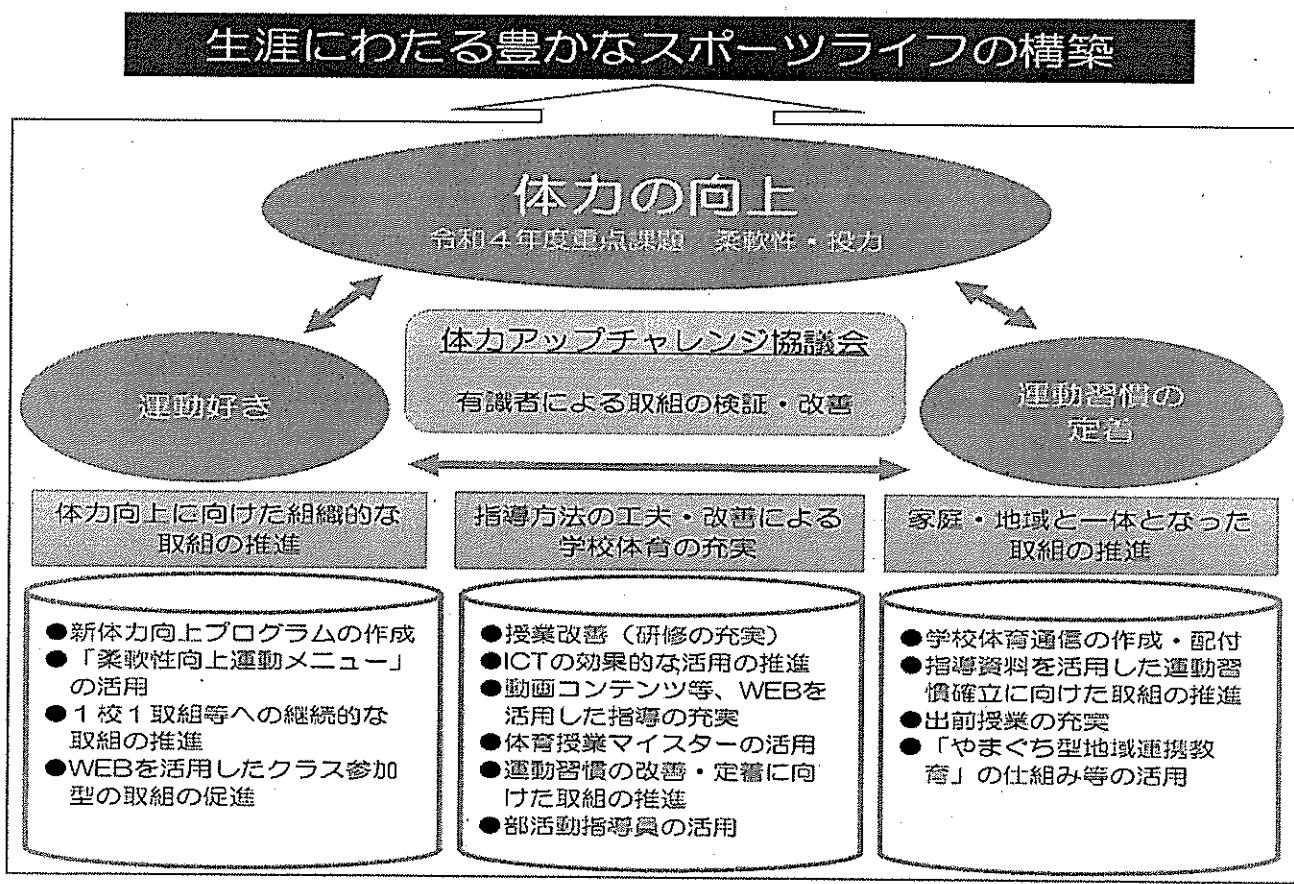
- 体育の授業以外で、全ての児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校の割合、取組を年間を通して行った学校の割合が、全国平均を上回り、令和3年度の県平均も上回った。

【体育の授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校の割合】



8 これまでの本県の取組

- 体力向上に向けた組織的な取組の推進
 - ・ 体力アップチャレンジ協議会による、体力向上や運動習慣定着に向けた取組の検証と改善
 - ・ 新体力向上プログラムの改善と「1校1取組」などの特色ある取組の充実
- 指導方法の工夫改善による学校体育の充実
 - ・ 実技講習会等の各種研修会の開催等
 - ・ I C T の効果的な活用による体育科・保健体育科の授業改善
 - ・ 体育授業マイスター等の派遣による指導力向上
- 家庭や地域と一体となった取組の推進、
 - ・ 地域の人材を活用した休み時間の運動や体育活動の充実
 - ・ 学校体育通信の家庭配布による広報活動
 - ・ ウェブサイトを活用した参加型による体力向上や運動習慣改善に向けた取組（やまスポーツチャ）



※体力アップチャレンジ協議会

山口県の子どもの体力課題の解決に向けて、専門家等との連携により、科学的根拠に基づく、子どもの体力向上の施策、取組の見直し、改善を図ることを目的に開催している。主なメンバーは、大学教授、公益財団法人山口県体育協会（やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター）、独立行政法人日本スポーツ振興センター及び学校関係者等で構成している。

9 今年度の成果と課題及び今後の重点取組

(1) 今年度の成果

- 長座体前屈(柔軟性) ※P 1.2 参照
 - ・平成28年度からの取組により一定の成果
中2男子 → R4最高値 中2女子 → R4最高値
- 20mシャトルラン(持久力) ※P 5上段参照
 - ・授業以外に児童生徒が定期的・継続的に運動を行う場や機会を確保するための取組（1校1取組）による一定の成果
⇒ 全ての調査対象学年で全国平均を上回る。
- 体力・運動能力の向上に係る学校の取組 ※P 9下段参照
 - ・新体力向上プログラムの取組による一定の成果

「全ての学年で体力・運動能力に係る取組を行った」と回答→小・中ともに全国平均を上回る。
 「年間を通して行った」と回答→小・中ともに全国平均を上回る。

(2) 今年度の課題

- 体力合計点については、全ての調査対象学年で、過去最低値となった。
- 小5男女において、シャトルラン以外の全ての種目で、全国平均を下回っている。
- 依然として、県全体では、柔軟性、筋力に課題が見られる。
- 中2男女において、スクリーンタイムの増加傾向、運動時間の減少傾向が見られる。

| 種目（体力要素） | 小5 | | 中2 | |
|----------------|----|----|----|----|
| | 男子 | 女子 | 男子 | 女子 |
| | ▲↑ | ▲— | ▲↑ | ▲↓ |
| 握力（筋力） | ▲↑ | ▲— | ▲↑ | ▲↓ |
| 上体起こし（筋力・持久力） | ▲↑ | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ |
| 長座体前屈（柔軟性） | ▲↑ | ▲↓ | ▲↑ | ▲↑ |
| 反復横跳び（柔軟性） | ▲↑ | ▲↓ | ○↓ | ○↓ |
| 持久走（持久力） | △ | △ | ○↑ | ○↑ |
| 20mシャトルラン（持久力） | ○↓ | ○↓ | ○↓ | ○↓ |
| 50m走（筋力・敏捷性） | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ |
| 立ち幅跳び（筋力・調整力） | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ |
| ボール投げ（筋力・調整力） | ▲↓ | ▲↑ | ▲↓ | ▲↓ |
| 体力合計点 | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ | ▲↓ |

(3) 今後の重点取組

<各学校>

- ① 各学校が【共通】して取り組む事項
- ② 各学校が実態に合わせて【選択】して取り組む事項
- ③ 「体力向上レポート」の作成

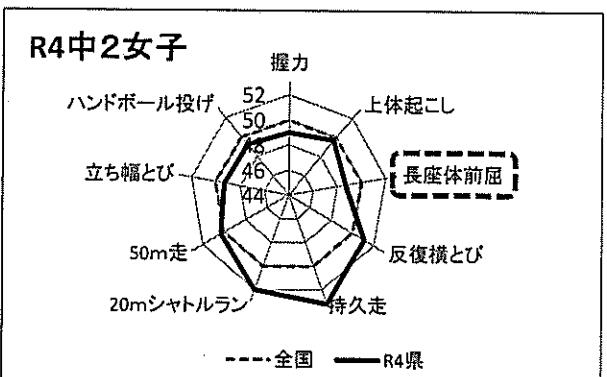
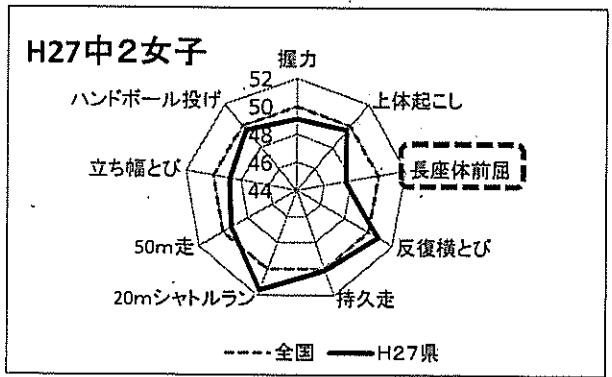
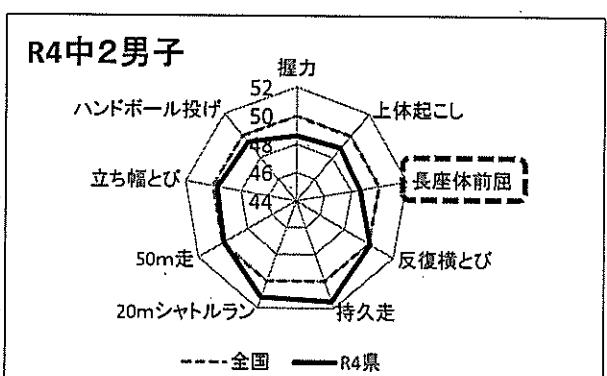
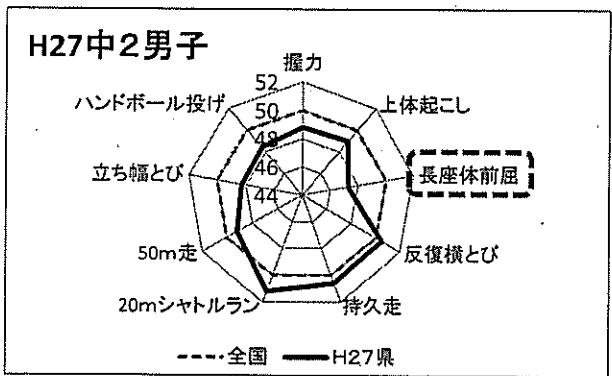
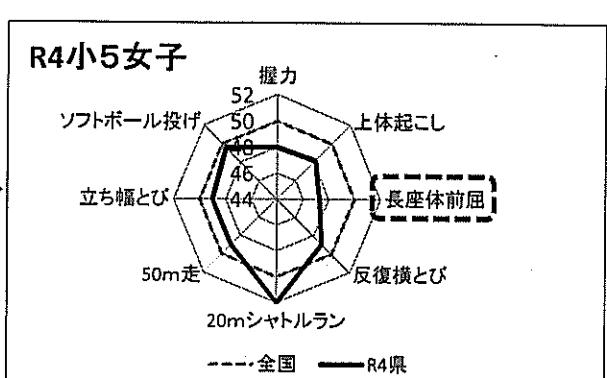
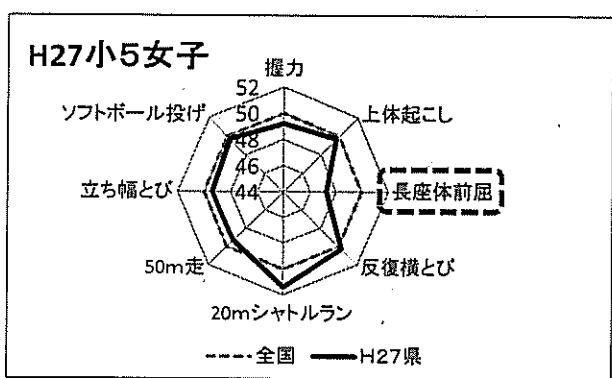
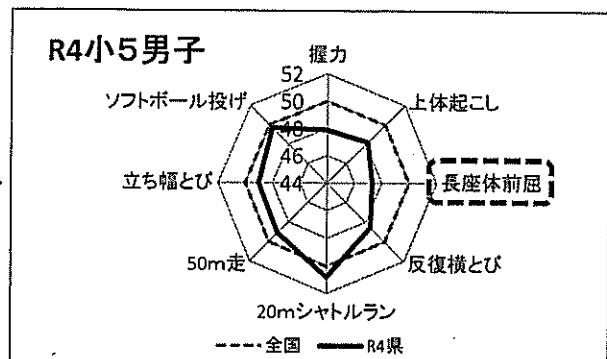
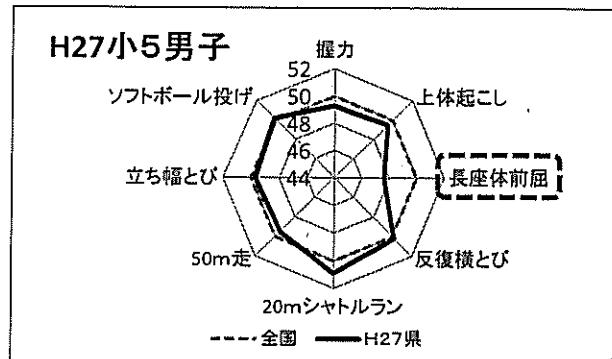
<県教委>

- ① 進行管理（各校取組状況の把握、指導助言 等）
- ② 情報提供（動画配信 等）
- ③ 資質向上（各校の教職員、各市町教委の指導主事を対象とした研修会の開催 等）

【全国平均を 50 とした調査種目の平成 27 年度と今年度の比較】

柔軟性向上に向けた重点的な取組開始前 (H27)

(R4)



協議事項 1

山口県教員育成指標の改定について

教職員課

1 これまでの検討の経緯

- (1) 4月に教育庁内にワーキンググループ（以下、「WG」という）を設置
- (2) WGによる会議を8回開催するとともに、各課室において検討
- (3) WGでの検討をもとに作成した案について、7月と11月に開催した教員養成等検討協議会において方向性や大枠を協議
- (4) 11月定例教育委員会会議において「山口県の教員に共通的に求められる資質能力（案）」及び育成指標の項目案について諮問
- (5) 上記教育委員会会議後、養護教諭、栄養教諭、管理職について、専門家からの意見も踏まえ、担当課において原案を作成し、2月に開催した教員養成等検討協議会において内容を協議

2 協議事項

- (1) 構成について
 - ・ キャリアステージと資質能力の関係性について図示
- (2) 各職において共通的に求められる資質能力（構造図）について
 - ・ 山口県教員育成指標を構造的に一覧できるものとして作成
- (3) 各職の育成指標について
 - ・ 「養護教諭」、「栄養教諭」の育成指標については、「教諭」の育成指標をもとに、専門家から意見も踏まえ、区分、項目、文言等を再整理
 - ・ 「管理職」の育成指標については、「教諭」、「養護教諭」、「栄養教諭」の育成指標との整合性や山口県教員養成等検討協議会第3回会議における委員の意見を踏まえ、項目の変更や評語の修正等

3 今後の予定

- 3月初旬までに、評語の修正等
- 3月定例教育委員会会議において最終案の報告

山口県教員育成指標

(案)

**平成30年3月
(令和5年3月改定)**

山口県教育委員会

【策定・改定について】

近年の大量退職・大量採用の影響により、教員の世代構成の不均衡が顕著になっており、経験豊かなベテランの教員の知識や技能を若手の教員に継承する体制を維持するとともに、複雑化・多様化した学校を取り巻く諸課題に確実に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが、喫緊の課題となっています。

このような状況に対応するため、大学等と学校、教育委員会が課題を共有し、連携して教員の養成・採用・研修を一体的に進めることができるように、教員一人ひとりの資質能力の向上に向け、キャリアステージに応じた体的かつ効率的な取組が必要となっています。

また、子どもたちの学び（授業観・学習観）とともに教員自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教員の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現することが求められています。

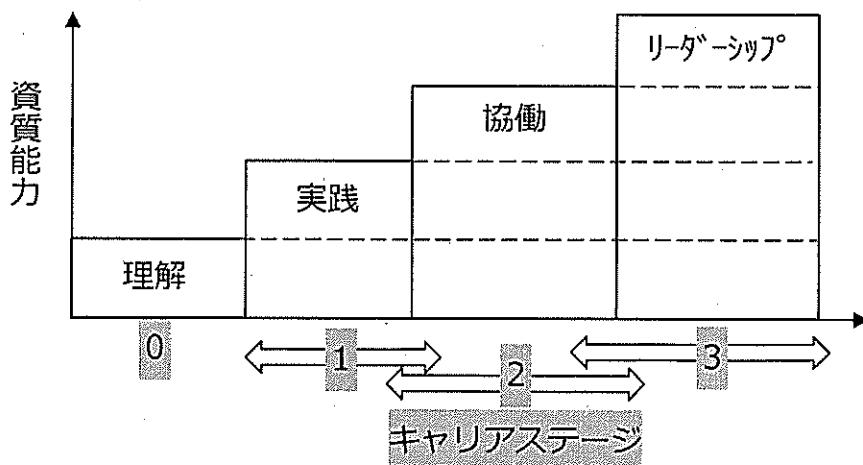
このような中、教育公務員特例法第22条の3第1項に基づき、平成30年3月に策定した、教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示した「山口県教員育成指標」を、令和4年8月に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参照し、改定しました。

今後、本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図ることとしています。

【構成について】

「山口県教員育成指標」は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員を対象としています。各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けています。

また、大学等の教員養成機関との連携及び「教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとして、ステージ0からステージ3を設け、そのステージごとに「理解」、「実践」、「協働」、「リーダーシップ」といった資質能力を表すキーワードを位置付け、下図のようなイメージで関係性を表しました。



【活用について】

本指標については、以下のような場面で活用されることを想定しています。

《大学等において》

- ◇ 教員養成の目標として
- ◇ 教職大学院のカリキュラム改善の基準として

《学校現場において》

- ◇ 教員自らが自己の資質能力を把握し、キャリアステージに応じてその向上を図るための目標を設定する指標として

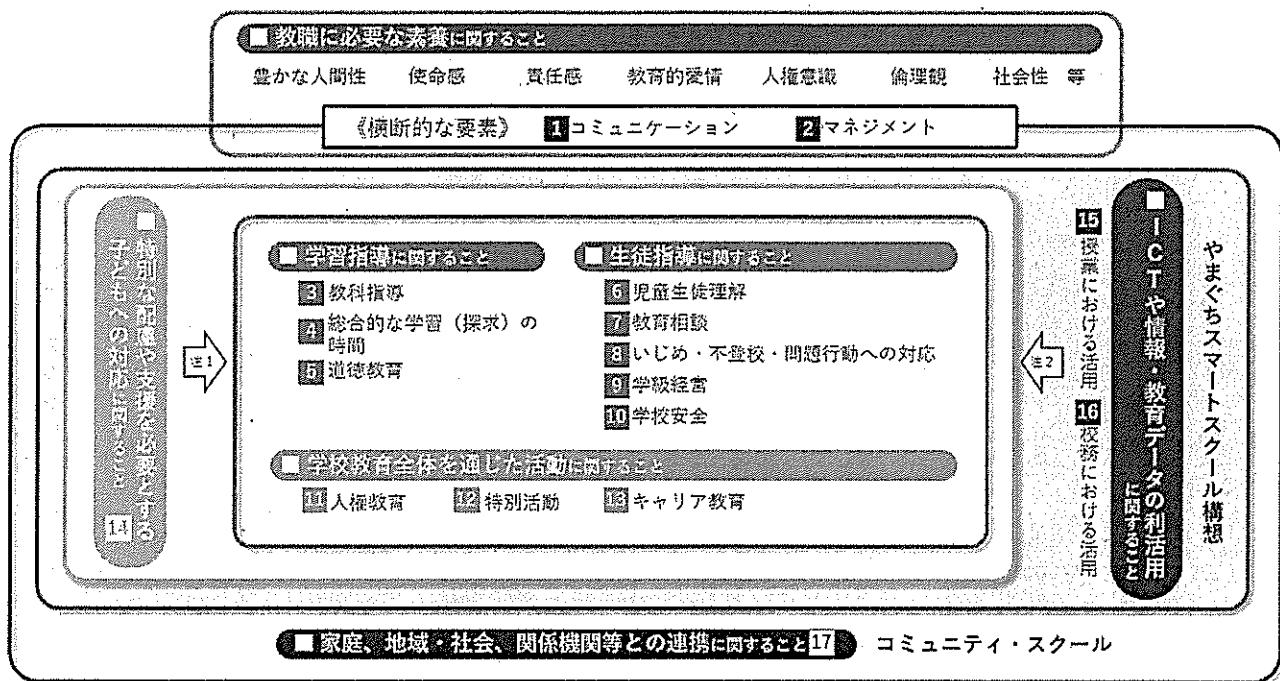
- ◇ 組織的にOJTを推進するために共有される指標として
- ◇ 目標管理・研修奨励等に係る面談等において共有される指標として

《教育委員会において》

- ◇ 新規に採用する教員に対して求める資質能力を示すものとして
- ◇ 効果的・効率的な研修体系・研修計画の基礎・基盤として
- ◇ 研修の効果検証の方途として

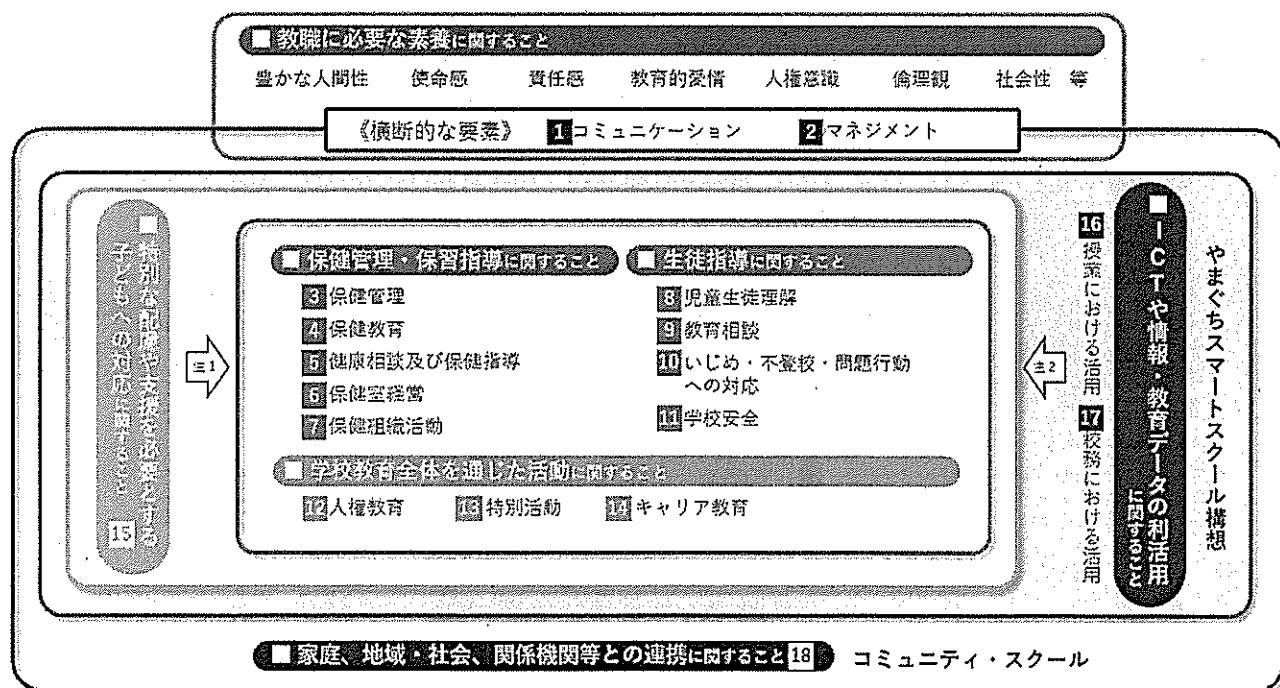
山口県の教諭に共通的に求められる資質能力（案）

教諭



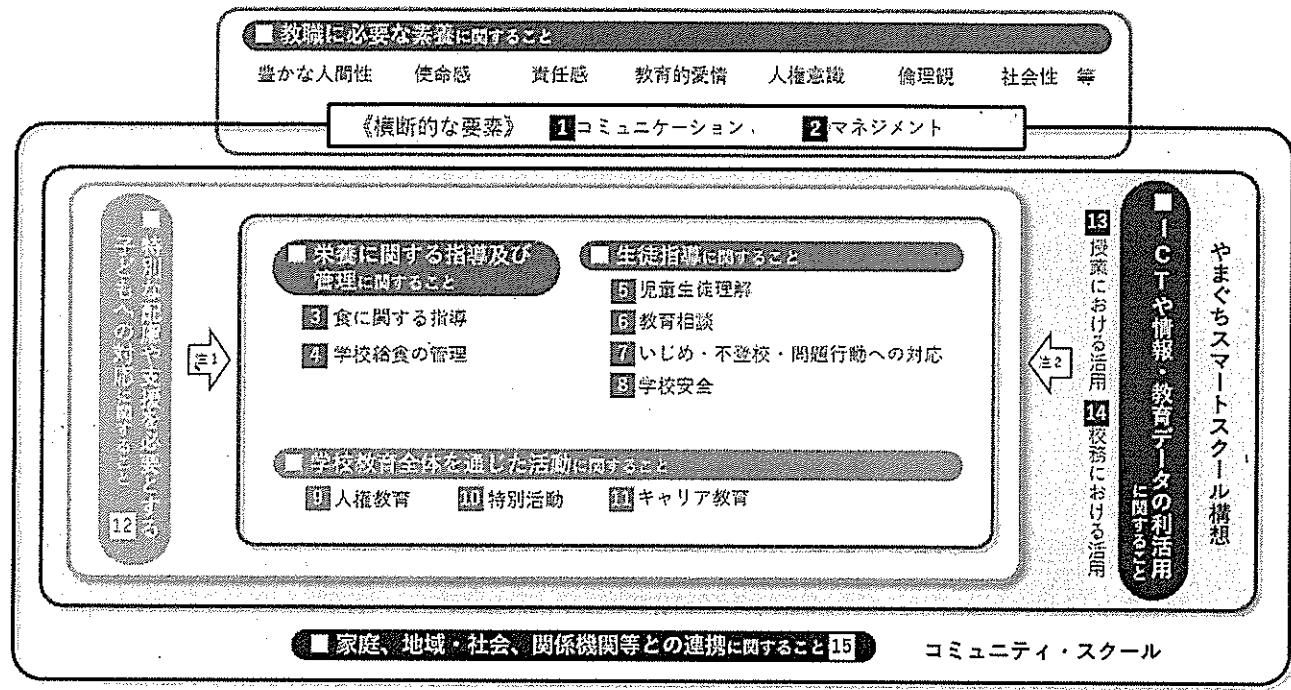
山口県の養護教諭に共通的に求められる資質能力（案）

養護教諭



山口県の栄養教諭に共通的に求められる資質能力（案）

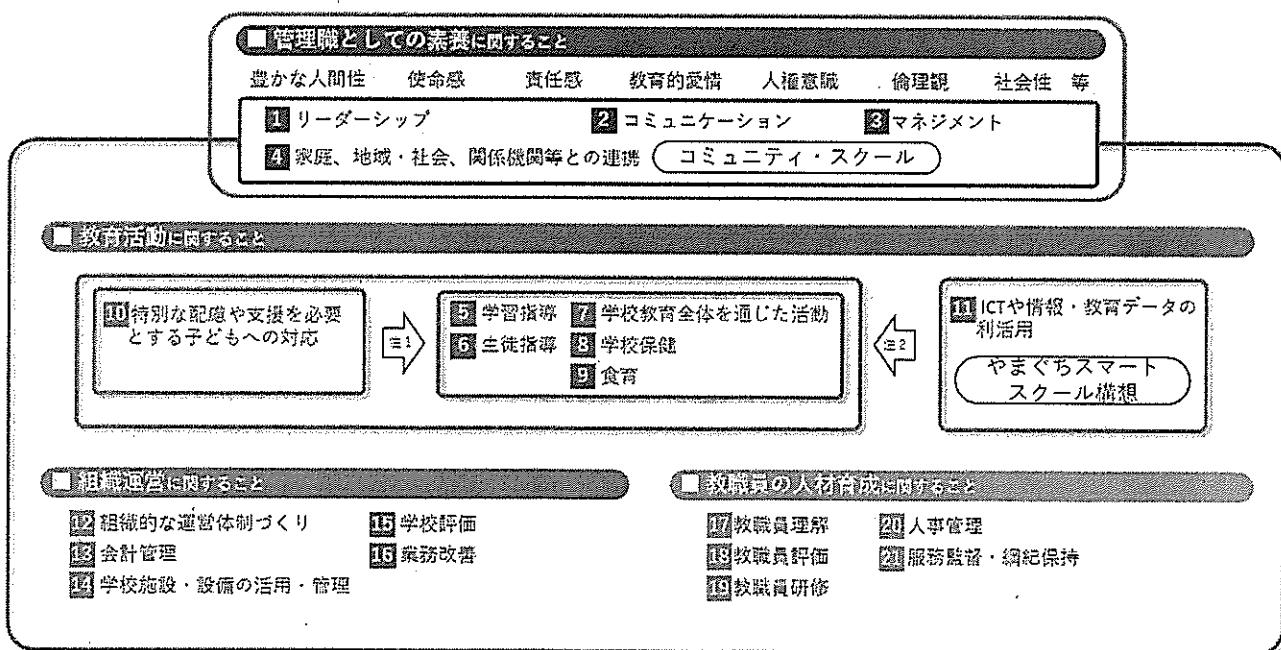
栄養教諭



- 注1) 「特別な配慮や支援が必要とする子どもへの対応に因ること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付け
注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に因ること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援が必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の管理職に共通的に求められる資質能力（案）

管理職



- 注1) 「特別な配慮や支援が必要とする子どもへの対応に因ること」は、「学習指導」等を個別最適に行うものとして位置付け
注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に因ること」は、「学習指導」等、「特別な配慮や支援が必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県教員育成指標【教諭】(案)

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リーダーシップ】 |
|----------------|-----------------|--|---|--|---|--|
| 教職に必要な素養に関すること | 1 コミュニケーション | ○ 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 ○ 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 | ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 ○ 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 | ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 ○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 | ○ 他の教職員の活動に関わり、適切に助言をしている。 ○ 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 | |
| | | ○ 児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 | ○ 他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。 | ○ 効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向けて、具体的な提言をしている。 | ○ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 | |
| | | ○ 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 | ○ 学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 | ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 | ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 | |
| | 2 マネジメント | ○ 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 | ○ 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | ○ 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | ○ 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 | |
| | | ○ 授業計画 | ○ 学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した「指導と評価の計画」の重要性を理解している。 | ○ 教科等に関する専門的な知識・技能を活用し、児童生徒の実態を踏まえて、ねらいや評価規準を明確にした「指導と評価の計画」を作成している。 | ○ 児童生徒の発達の段階や習熟度、学校の重点課題等を踏まえ、創意工夫を凝らした「指導と評価の計画」を作成している。 | ○ 「指導と評価の計画」の作成について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | 3 教科指導 | ○ 授業実施 | ○ 基本的な指導方法や教科等の特性に応じた指導形態等について理解している。 | ○ 基本的な指導方法や場面に適した指導形態等を理解し、児童生徒の反応を見ながら個に応じた指導を行っている。 | ○ 指導方法や指導形態等を工夫し、児童生徒の反応を生かしながら主体的な学習を促す指導を行っている。 | ○ 指導方法や指導形態等について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | ○ 評価 | ○ 学習評価の基本的な考え方を理解している。 | ○ 学習評価を通して児童生徒の学習状況を把握している。 | ○ 学習評価を通して児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒の学力の向上を図る指導に生かしている。 | ○ 学習評価の在り方について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | ○ 授業改善 | ○ 授業改善の視点としての主体的・対話的で深い学びの実現の重要性を理解している。 | ○ 日常的に授業を公開し、他の教員や地域の方々の指導・助言や授業評価を受け、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めている。 | ○ 校外の教員等を対象とした研究授業を積極的に行って、授業評価も踏まえながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行っている。 | ○ 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| 学習指導に関すること | 4 総合的な学習(探究)の時間 | ○ 育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 | ○ 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 | ○ 学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 | ○ 総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 | |
| | | ○ 道徳教育 | ○ 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 | ○ 道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業を行っている。(高等学校:教育活動全体で道徳教育を取り組んでいる。) | ○ 道徳教育の全体計画や道徳科の授業の年間指導計画の工夫や見直しを組織的に行っている。 | ○ 家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳科の授業の充実を図っている。 |
| | 6 児童生徒理解 | ○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 | ○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 | ○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 | |
| | | ○ 教育相談 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 | ○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。 | ○ 教育相談に関する高い見識と専門性を活かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リード・シップ】 |
|----------------------------|--------------------|-------------------------|--|--|--|--|
| 生徒指導に関すること | ⑧ いじめ・不登校・問題行動への対応 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的な方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | | ⑨ 学級経営 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学級（学年）集団の規律を維持し、計画的な活動を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、他の教職員と連携を図りながら、生徒一人ひとりの能力を高め、積極的に学級（学年）経営を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内における学級（学年）経営の要として、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | ⑩ 学校安全 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育・安全管理に関する基礎的な知識を身に付けていている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育・安全管理に関する実践力を身に付け、学校内や通学路の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育・安全管理に関する研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、緊急時においても適切に行動している。 |
| 活動校内外で教育する体験を通じた | ⑪ 人権教育 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って取り組み、成果を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。 |
| | ⑫ 特別活動 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動の目標及び内容を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的・計画的な指導を行ううえで、中心的な役割を果たしている。 |
| | ⑬ キャリア教育 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の意義や目標を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的な役割を果たしている。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関するこ | ⑭ | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 ○ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。 ○ 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成の意義を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害等により困難を示す幼児児童生徒の気持ちや、その背景を理解しようとしている。 ○ 障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 ○ 校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。 ○ 特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。 ○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。 |
| | | ⑮ 授業における活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習場面に応じて I C Tや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の学習の改善を図るために、I C Tや教育データを適切に活用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな情報技術に対応しつつ、I C Tや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。 |
| | | ⑯ 校務における活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報を適切に管理するとともに、I C Tや教育データを効果的に活用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ I C Tや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上を組織的に推進している。 |
| の利用による教育ICTや情報技術に関するこ | ⑰ | 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関するこ | <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動（地域協働ネット等の取組）について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への助言・支援を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への助言・支援を行い、連携・協働した取組を推進している。 |

山口県教員育成指標【養護教諭】(案)

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リード・シップ】 |
|----------------|--------------------|-------------------|--|--|--|---|
| 教職に必要な素養に関すること | 1 コミュニケーション | コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 ○ 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 ○ 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 ○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の教職員の活動に関わり、適切に助言をしている。 ○ 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 |
| | | マネジメント・タイム・マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげよう努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体会のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 |
| | | マネジメント・方法論 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 |
| | 2 校務運営・分掌 | 校務運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 |
| | | 保健管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態把握及び適切な保健管理の必要性を認識している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の健康課題を早期に発見し、適切に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の健康課題の解決に向けて、組織的に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性を生かし、児童生徒の健康課題の解決に向けて、校内及び地域の関係機関等と連携を図っている。 |
| | 3 保健管理・保健教育等に関すること | 保健教育全般 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な救急処置を行うことができ、健康診断の計画・立案、学校環境衛生基準に基づく検査の実施等、健康管理の進め方にについて理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急処置の技術を向上させるとともに、学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防等、適切な健康管理を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健管理に関して、校内で指導的な役割を果たしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな経験を生かして、学校保健の観点から学校運営に参画するとともに、健康管理に関する人材育成の視点をもち、指導的な役割を果たしている。 |
| | | 教科等の指導 | <ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病の管理・予防に関する情報や現代的な健康課題の傾向などを、教職員に的確に周知している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代的な健康課題に迅速に対応できるよう校内研修を企画するなど、教職員の資質能力向上に参画している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現代的な健康課題に適切に対応するため、常に新たな知識や技能を習得し、学校内・学校外で指導的役割を果たしている。 |
| | | 保健相談及び保健指導 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領における保健教育の目的を理解し、保健教育の重要性を認識している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、主体的・対話的で深い学びを促す指導及び評価を行うとともに、それらの改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関等と連携した指導を進めるとともに、他の教職員に指導・助言を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態把握及び適切な保健管理の必要性を認識している。 |
| | 5 健康相談及び保健指導 | 総合的な学習(探究) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習(探究)の時間において、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習(探究)の時間において、探究的な見方・考え方を備かせた横断的・総合的な学習を実践するために、心身の健康に関する学習課題について学級担任等に情報提供している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習(探究)の時間において、心身の健康に関する学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を備かせた横断的・総合的な学習を実践している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習(探究)の時間において、心身の健康に関する学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を備かせた横断的・総合的な学習を実践している。 |
| | | 道徳教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業に参画している。(高等学校:教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健の観点から、道徳教育の全体計画や道徳科の授業の年間指導計画の工夫や見直しに参画している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健の観点から、家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っており、道徳教育の充実に寄与している。 |
| | 6 保健室経営 | 対象児童生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達の段階に応じた健康相談の重要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。 |
| | | 対象児童生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身の健康問題に関する個別の保健指導の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身の健康問題を把握し、児童生徒や保護者に対して指導・助言を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 担任等と連携し、保健教育と関連を図りながら、健康相談等を踏まえた保健指導に組織的・計画的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての教職員が、対象児童生徒に健康相談等を踏まえた保健指導が実施できるよう、指導・助言を行っている。 |
| | 7 保健組織活動 | 保健室 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立て、保健室経営の方法を身に付けている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健室の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。 |
| | | 保健組織活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健室だけでなく、あらゆる場面での児童生徒への声かけなどを通じて日頃の状況把握に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健組織活動の分野において、学校や地域関係者が連携し、目的を共有しながらそれぞれが役割を果たすことができるよう働きかけている。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リーダーシップ】 |
|-----------------------------|--------------------|--|---|---|---|--------------------|
| 生徒指導に関すること | 8児童生徒理解 | ○児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、保健室の機能を生かし、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 | ○的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 | ○保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 | |
| | 9教育相談 | ○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。 | ○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、共感的理解等の大切さを理解し、必要に応じて医療機関等と連携を図っている。 | ○教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。 | ○教育相談に関する高い見識と専門性を活かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。 | |
| | 10いじめ・不登校・問題行動への対応 | ○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 | ○課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 | ○組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、特に健康課題への対応について、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 | ○課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的の方策の提案等を行っている。 | |
| | | ○いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 | ○いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 | ○組織的な対応の中で学校保健をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 | ○いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 | |
| 活動校に教員育成全体を通じた | 11学校安全 | ○安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。 | ○安全教育・安全管理に関わる実戦力を身に付け、主として学校保健に関連した児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 | ○主として緊急事態への対応に係る研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。 | ○学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、緊急時においても適切に行動している。 | |
| | 12人権教育 | ○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。 | ○学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | ○自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | ○高い能力や専門性を發揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 | |
| | 13特別活動 | ○特別活動の目標及び内容を理解している。 | ○特別活動の意義を理解し、主として学校保健に関連する分野において、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。 | ○特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。 | ○組織的・計画的な指導を行ううえで、主として学校保健に関連する分野において、中心的な役割を果たしている。 | |
| | 14キャリア教育 | ○キャリア教育の意義や目標を理解している。 | ○キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。 | ○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。 | ○教育活動全体を通じた、系統的・計画的・組織的な推進に保健室の機能を活かして主体的に取り組んでいる。 | |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること | 15 | ○個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、疾患のある幼児児童生徒への支援（医療的ケア含む）の必要性を理解している。 | ○個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害等の特性等を踏まえた保健教育や保健指導を行っている。 | ○幼児児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。 | ○幼児児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 | |
| | | ○特別な支援を必要とする幼児児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。 | ○障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 | ○特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を拓げている。 | ○特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 | |
| | | ○教職員間の連携協力による支援の必要性や個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成の意義を理解している。 | ○校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 | ○個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 | ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会に積極的に参画し、専門性を生かし、家庭や地域の関係機関等との連携のもとに、幼児児童生徒の健康の保持増進に努めている。 | |
| ICTや情報教育などの | 16授業における活用 | ○学校保健において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○学校保健において、学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。 | ○学校保健において、児童生徒の学習の改善を図るために、ICTや教育データを適切に活用している。 | ○学校保健において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。 | |
| | 17校務における活用 | ○ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 (※教育データには、学校保健に関するデータを含む。) | ○ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。 | ○情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。 | ○ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上を組織的に推進している。 | |
| 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関するこ | 18 | ○コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 | ○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 | ○学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 | ○学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への助言・支援を行い、連携・協働した取組を推進している。 | |
| | | ○地域学校協働活動（地域協育ネット等の取組）について理解している。 | ○地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 | ○地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 | ○地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への助言・支援を行い、連携・協働した取組を推進している。 | |
| | | ○学校保健の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。 | ○学校保健の充実に向けて、家庭、地域に学校保健に係る情報発信を積極的に行っている。 | | | |

山口県教員育成指標【栄養教諭】(案)

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リーダーシップ】 |
|----------------|---------------------|--|---|--|---|---|
| 教職に必要な素養に関すること | 1 コミュニケーション | ○ 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 ○ 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 | ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 ○ 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 | ○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 ○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 | ○ 他の教職員の活動に関わり、適切に助言をしている。 ○ 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 | |
| | | | ○ 児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 | ○ 他の教職員と協力し、限られた時間の中で最大限の効果をあげるよう努めている。 | ○ 効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 | ○ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 |
| | 2 マネジメント | マタネジメント マカリギュラント | ○ 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 | ○ 学習指導要領に従い、学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 | ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 | ○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 |
| | | | | ○ 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 | ○ 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | ○ 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 ○ 高い能力や専門性を發揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 |
| | | 校学校分運掌・ | ○ 学校給食を「生きた教材」として活用する意義を理解している。 | ○ 教科等における食に関する指導と関連付けるなど、全体計画に沿って、指導や資料提供を行っている。 | ○ 地域の食文化や特産物等を理解し、他の教職員や関係者等と連携しながら、効果的な指導や資料提供を行っている。 | ○ 学校給食を「生きた教材」として活用することについて、高い専門性を生かして、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| | 3 食に関する指導及び管理に関すること | お給食する時間に | ○ 児童生徒の実態を踏まえた指導の重要性や、学級担任や教科担任等と連携する大切さを理解している。 | ○ 全体計画に沿って、各教科等の目標達成をめざし、学習内容に食育の視点を位置付けながら、指導を行ったり、資料提供を行ったりしている。 | ○ 全体計画の見直しを行うとともに、家庭や地域等と連携しながら、児童生徒に主体的な学習を促す指導や資料提供を行っている。 | ○ 食育推進体制の中核として、学校全体で行う食に関する指導に積極的に関わるとともに、教科等横断的な視点から、他の教員に対して適切な助言を行っている。 |
| | | | | ○ 総合的な学習（探究）の時間について、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 | ○ 総合的な学習（探究）の時間における食に関する指導について、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 | ○ 総合的な学習（探究）の時間における食の指導について、学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 |
| | | | ○ 学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 | ○ 学校における道徳教育の重要性を理解し、道徳科の授業における食に関する指導に参加したり、資料提供を行ったりしている。(高等学校：教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) | ○ 食育と道徳教育を連携付け、食に関する指導の全体計画の工夫や見直しを組織的に行っている。 | ○ 家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、道徳科の授業における食に関する指導の充実を図っている。(高等学校：教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) |
| | | 相個別的指導な | ○ 個別的な相談指導に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 | ○ 専門性を生かして、全体計画に沿って、児童生徒や保護者に発達段階に応じた指導や助言をしている。 | ○ 専門性を高め、他の教職員や家庭と連携しながら、児童生徒の実態を踏まえた個別的な相談指導を行っている。 | ○ 豊富な経験と高い専門性を生かして、家庭や地域の関係機関等と連携しながら、指導を行ったり、他の教員に適切な助言を行ったりしている。 |
| | | 栄養管理 | ○ 給食の提供に係る栄養管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 | ○ 学校給食実施基準を踏まえた給食を提供している。 | ○ 関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。 | ○ 栄養管理について児童生徒、保護者、教職員等に対して指導的役割を果たし、「生きた教材」として活用できる魅力ある給食を計画的に提供している。 |
| | 4 学校給食管理 | 衛生管理 | ○ 食物アレルギー等の個別対応に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 ○ 学校給食の衛生管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性について理解している。 | ○ 担任や養護教諭と情報を共有し、食物アレルギー等の個別対応に取り組んでいる。 | ○ 関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。 | ○ 食物アレルギー等の個別対応について校内で情報を共有し、専門的な立場から教職員へ適切な助言を行っている。 |
| | | | | ○ 学校給食衛生管理基準を正しく理解し、調理従事者や施設・設備の衛生の日常管理をしたり、食品の適切な選定・購入に参画したりしている。 | ○ 安全・安心な給食の提供に向けて、衛生管理責任者として、調理従事者への指導・助言を行っている。 | ○ 安全・安心な給食の提供に向けて、管理職・教職員との連携・調整を図っている。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | ステージ0 【理解】 | ステージ1 【実践】 | ステージ2 【協働】 | ステージ3 【リーダーシップ】 |
|----------------------------|-------------------|-----|---|--|---|---|
| 生徒指導に関すること | 5児童生徒理解 | | ○児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けています。 | ○児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。 | ○的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。 | ○保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 |
| | 6教育相談 | | ○教育相談に関する基礎的な知識を身に付けています。 | ○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付けています。 | ○教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。 | ○教育相談に関する高い見識と専門性を活かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。 |
| | 7いじめ・不登校・問題行動への対応 | | ○生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 | ○課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 | ○組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 | ○他の教職員の活動に関わり、適切に助言をしている。 |
| | | | ○いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。 | ○いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。 | ○組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。 | ○いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | 8学級経営 | | ○学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。 | ○学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学級(学年)集団の規律を維持し、計画的な活動を行っている。 | ○学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、他の教職員と連携を図りながら、生徒一人ひとりの能力を高め、積極的に学級(学年)経営を行っている。 | ○校内における学級(学年)経営の要として、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。 |
| | 9学校安全 | | ○安全教育・安全管理に関する基礎的な知識を身に付けています。 | ○安全教育・安全管理に関する実践力を身に付け、学校内や通学路の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。 | ○安全教育・安全管理に関する研修等を企画するとともに、教職員の安全管理(危機管理を含む)体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。 | ○学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理(危機管理を含む)の状況を常に把握して、緊急時においても適切に行動している。 |
| | 10人権教育 | | ○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっています。 | ○学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 | ○自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 | ○高い能力や専門性を發揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 |
| | 11特別活動 | | ○特別活動の目標及び内容を理解している。 | ○特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。 | ○特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。 | ○組織的・計画的な指導を行ううえで、中心的な役割を果たしている。 |
| | 12キャリア教育 | | ○キャリア教育の意義や目標を理解している。 | ○キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けています。 | ○各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化に努めている。 | ○教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的な役割を果たしている。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関するこ | 13 | | ○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 | ○障害等により困難を示す幼児児童生徒の気持ちや、その背景を理解しようとしている。 | ○幼児児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。 | ○幼児児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 |
| | | | ○特別な支援を必要とする幼児児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。 | ○障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 | ○特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。 | ○特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 |
| | | | ○教職員間の連携協力による支援の必要性や個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成の意義を理解している。 | ○校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 | ○個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 | ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。 |
| の利用に関するこ | 14授業における活用 | | ○ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。 | ○児童生徒の学習の改善を図るために、ICTや教育データを適切に活用している。 | ○新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。 |
| | 15校務における活用 | | ○ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 | ○ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。 | ○情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。 | ○ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上を組織的に推進している。 |
| 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関するこ | 16 | | ○コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 | ○教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付けています。 | ○学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 | ○学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への助言・支援を行い、連携・協働した取組を推進している。 |
| | | | ○地域学校協働活動(地域協育ネット等の取組)について理解している。 | ○地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 | ○地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 | ○地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への助言・支援を行い、連携・協働した取組を推進している。 |

山口県教員育成指標【管理職】(案)

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関するここと」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 教頭・部主事 | 校長・副校長 |
|------------------|--------------------------------|-----------------------|--|--|
| 管理職としての素養に関するここと | ① リーダーシップ | | ○ 教育に対する高い理念と知識・識見をもち、山口県の教育目標と達成の視点を教職員に浸透させることができるよう、校長の教育方針の下、リーダーシップを發揮している。 | ○ 管理職としての強い使命感をもち、国の動向を踏まえた上で山口県の教育目標と達成の視点を全教職員に浸透させるとともに、専門的知識や経験に基づき、リーダーシップを発揮し、学校の課題解決に向けてPDCAサイクルを十分に機能させている。 |
| | | | ○ 教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとらえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 | ○ 観察等によって得られる情報や教頭及び各主任を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとらえ、適切に指導・助言を行っている。 |
| | ② コミュニケーション (ファシリテーション能力含む) | | ○ 教育活動の推進に当たり、関係機関等との連携・折衝を適切に行い、組織としての対応を円滑に進める要となっている。 | ○ 学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。 |
| | | | ○ 校長の示した教育ビジョンの具現化に向けて方策や計画を立案するとともに、全教職員に周知し、取組の方向を明確にしている。 ○ 教育課程の実施に当たり、各分掌等の動きの進行を管理するとともに、検証のために必要な状況把握を行っている。 | ○ 児童生徒や学校、地域の実態等を把握した上で教育ビジョンを構想し、すべての教職員、児童生徒、保護者、地域住民等と共有している。 ○ 自ら示したビジョンの具現化に向け、適切な教育課程を編成しその実施に必要な人的・物的な体制を確保するとともに、組織的な取組体制を構築している。 ○ 教育課程の実施状況の評価を踏まえて改善を図り、組織のかつ計画的に教育活動の質の向上に取り組むとともに、ビジョンを検証し、見直しを図っている。 |
| | ③ マネジメント | ビジョンの構築・具現化 | ○ 教育に関する法令等確かな知識や学校内外のデータに基づき、学校の課題を把握し、PDCAサイクルを機能させ、課題解決の取組について教職員と協働して学校組織としての取組を改善している。 | ○ 学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。 |
| | | | ○ 「児童生徒に關係すること」「教職員に關係すること」「火災・自然災害等に關係すること」等の学校危機を具体的に予測し、未然防止に努めるとともに、危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応の動きをつくり出している。 | ○ 「学校危機」とは、学校の教育目標の達成を阻害する最大の要因であることを十分に認識し、学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・改善を図るとともに、未然防止や危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応を可能にする体制を構築している。 |
| | | 組織運営力 (アセスメント能力含む) | ○ 学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、地域連携担当教職員やコーディネーター等を有効に機能させ、全教職員がコミュニティ・スクールの取組を主体的に進める体制づくりを推進している。 | ○ 学校課題や教育ビジョンを地域と共有するとともに、コミュニティ・スクールの取組を推進し、多数の保護者や地域住民の参画による連携・協働体制、またその取組の情報発信を強化し、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進し、組織的・継続的に学校運営の充実及び改善を図っている。 |
| | | | ○ 保護者や地域、関係団体等の意見や要望の把握、調整及び学校からの情報発信を行いながら、学校、家庭、地域の連携・協働体制を強化し、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を図っている。 | |
| | ④ 家庭、地域・社会、関係機関等との連携 | | | |
| 教育活動に関するここと | ⑤ 学習指導 | 学力向上 (知) | ○ 学力向上に関する取組方針について、各学年、各教科及び校務分掌間で共通認識をもち、学力向上の取組を推進している。 | ○ 学力向上の取組方針を明確に示すとともに、各学年、各教科及び校務分掌等が組織のかつ計画的に取組を進めることができるよう校内体制の構築を図っている。 |
| | | 道徳教育 (徳) | ○ 豊かな心や創造性の涵養を目指し、道徳教育や体験活動等の取組を計画的・組織的に推進している。 | ○ 豊かな心や創造性の涵養を目指し、道徳教育や体験活動等の取組が推進できるよう校内体制を構築している。 |
| | | 体力向上 (体) | ○ 児童生徒の発達段階等を考慮し、各学年、校務分掌間で情報を共有し、組織のかつ計画的に体力向上の取組を推進している。 | ○ 児童生徒の発達段階等を考慮し、各学年、校務分掌等が組織のかつ計画的に体力向上の取組を進めることができるよう校内体制を構築している。 |
| | ⑥ 生徒指導 | 児童生徒理解等 | ○ 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針や「いじめ防止基本方針」に基づき、教職員へ適切な指導・助言を行うとともに、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にした組織的な取組を推進している。 | ○ 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」の検証・見直しを図り、問題行動や不登校の未然防止と、いじめの早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を推進している。 |
| | | 学校安全 | ○ 定期的に学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・見直し、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働して取り組む安全教育・安全管理（危機管理を含む）の推進している。 | ○ 学校、家庭、地域、関係機関等が、連携・協働して取り組む安全教育・安全管理（危機管理を含む）の推進体制について、常に検証・改善の視点をもって取り組んでいる。 |
| | ⑦ 学校教育全体を通じて活動 | 人権教育 | ○ 人権尊重の視点に立って、全体計画や年間指導計画等に基づき、日常的に教育活動の点検・評価を行い、教職員に適切な指導・助言を行うこと等を通して、推進体制の充実を図っている。 | ○ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、人権が尊重された学校づくりを推進するために、児童生徒や地域社会の実情等を踏まえ、学校としての明確な方針を示すとともに、教職員の指導力の向上を図るために研修を適宜実施している。 |
| | | キャリア教育等 | ○ 全教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体を通じた計画的なキャリア教育、特別活動を推進している。 ○ 地域産業や地域社会と連携を図るため、関係者との意思疎通に努めている。 | ○ 児童生徒や学校、地域の実態に応じて、キャリア教育や特別活動の目標を定め、全教職員の共通理解と協力体制を構築して目標の実現に向けて取り組んでいる。 |
| | ⑧ 学校保健 (健康教育) | | ○ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、保健管理・保健教育の体制について校内外の関係者と連携し、校長に助言するとともに、効果的・効率的な取組を推進している。 | ○ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、保健管理・保健教育の体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。 |
| | ⑨ 食育 | | ○ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、食育推進の体制について関係者と連携し、校長に助言するとともに、効果的・効率的な取組を推進している。 | ○ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、食育推進の体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 教頭・部主事 | 校長・副校長 |
|----------------|--------------------------|-----|--|--|
| 教育活動に関すること | 10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○ 校内コーディネーターと連携しつつ、自らがリーダーシップを發揮し、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用、保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎの管理を行っている。 ○ 学校、家庭、地域等が一体となって、障害により特別な支援を必要とする児童生徒の「自立」と「生きる力」を育成することについて、全教職員の理解を促進し、地域連携教育の取組に参画する体制づくりに努めている。 | |
| | 11 ICTや情報・教育データの利活用 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科におけるICTの積極的な活用を教職員に働きかけている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICT活用の意義について認識を深めるとともに、個に応じたICT活用が効果的に行われるよう、教職員への情報提供や適切な指導・助言を行っている。 ○ 自らが率先してICTを活用した業務の効率化に取り組んでいる。 ○ 児童生徒の教育活動について、ICTを活用して、積極的に発信している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上につながるICT活用の推進を組織的に行っている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICT活用が組織的に行われるよう、校内研修の実施やリーダーとなる教員の育成など、体制の整備を図っている。 ○ ICTを積極的に活用した業務の効率化を進めている。 ○ 学校の経営状況や児童生徒の教育活動について、ICTを活用して、積極的に発信している。 |
| 組織運営に関すること | 12 組織的な運営体制づくり | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしながら、目標達成に向けた組織運営を進めている。 ○ 外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、教職員一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 ○ 課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。 |
| | 13 会計管理 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長、事務職員と連携し、学校組織として会計等の管理が適切にできているかについて定期的に確認し合う体制づくりを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 会計責任者として学校事務の業務に積極的に取り組み、教頭及び事務職員と連携し、教職員に学校の運営費の重要性を示し、学校全体で財源を効果的に活用する意識付けをしている。 |
| | 14 学校施設・設備の活用・管理 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係分掌主任に働きかけ、学校施設・設備の問題箇所等に係る情報を共有し、スピード感をもって対応する体制づくりを行うとともに、現有の施設・設備を有効活用するよう教職員に働きかけている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員と児童生徒が安全な環境のもとで教育・学習活動に取り組めるよう、学校施設・設備についての管理体制を整備するとともに、地域の公立施設としての管理を徹底している。 |
| | 15 学校評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部アンケートの結果から得られる成果や課題を分析・整理し、自己評価や学校関係者評価の充実を図り、課題解決に向けて地域や関係者等との連携を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価や学校関係者評価の充実により、PDCAサイクルに基づいた目標管理型の学校評価を推進し、学校運営の活性化を図っている。 |
| | 16 業務改善 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改善目標や取組方針を理解し、業務の効率化・最適化に向けて校内体制の改善・充実を図り、業務改善を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 所属教職員の勤務状況等を踏まえ、業務改善目標や取組方針を示すとともに、業務の効率化・最適化に向けた校内体制の構築により、業務改善を推進し、教育活動の充実を図っている。 |
| | 17 教職員理解 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常のコミュニケーションを大切にし、個々の勤務状況等を確認しながら不安や悩みを傾聴するなど、教職員の心身の健康に対してきめ細かな配慮をしている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を把握し、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について適切に助言している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の勤務状況や健康診断結果、日常のコミュニケーション等を通して教職員の心身の健康状態を自ら把握するとともに、不安や悩みを傾聴して教職員の健康維持に努めている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を把握し、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について適切に助言している。 |
| 教職員の人材育成に関すること | 18 教職員評価 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長と連携し、教職員の職務遂行状況を適切に把握し、公平性・透明性・納得性の高い評価を実現することで、当該教職員の意欲の向上と学校の活性化を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員等と連携し、公平性・透明性・納得性の高い教員評価を実現し、教職員の意欲の向上と学校の活性化を図るとともに、評価においてよさと課題を明確にし、人材育成を図っている。 |
| | 19 教職員研修 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員評価や授業評価等の仕組みを生かし、教職員のニーズをとらえた上で研修主任等と連携しながら、教職員一人ひとりが主体的に取り組む研修を実施するとともに、研修成果の共有を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員のキャリアステージを踏まえ、教頭や研修主任等に働きかけ、学校の課題解決及び教職員の資質能力の向上を効果的に図ることができる研修の企画・運営について、的確に指示を与えていている。 |
| | 20 人事管理 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人ひとりのキャリアや職務能力、業務内容・業務量を的確に把握し、それぞれのよさや課題、キャリアビジョンを踏まえ、校長を中心とした学校組織のマネジメント力の強化を図るために、校内人事について提言している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人ひとりのキャリアや職務能力、業務内容・業務量を的確に把握し、それぞれのよさや課題、キャリアビジョンを踏まえた上で、その能力を最大限に生かし、学校組織全体としての総合力が高まる校内人事を行っている。 |
| | 21 服務監督 綱紀保持 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 所属職員の服務規律の確保と綱紀の保持に向け、校内研修の工夫・充実を図るとともに、教職員個々の状態を把握し、適切に指導・助言を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 所属職員を監督する立場としての自覚と知見、情熱をもち、校内組織・体制を確立し、職員全体の服務規律と綱紀の保持を図っている。 |

※ アセスメントとは、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること

※ ファシリテーションとは、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと